

第2期
足寄町まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和2年3月

北海道足寄町

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

目次

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析	1
1 時系列による人口動向分析	1
（1）総人口の推移と将来推計	1
（2）年齢3区分別人口の推移	2
（3）出生・死亡、転入・転出の推移	3
（4）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
2 人口移動分析	
（1）性別・年齢階級別の人口移動の状況	5
（2）人口移動の状況	7
3 合計特殊出生率の推移	9
4 雇用や就労等に関する分析	10
（1）産業別就労人口の推移	10
（2）男女別産業人口の状況	11
（3）年齢階級別産業人口の状況	12
第2 将来人口推計	13
1 将来人口推計	13
（1）社人研推計準拠（パターン1）と日本創生会議推計準拠（パターン2） の総人口の比較	13
（2）人口減少段階の分析	14
（3）人口増減状況の分析	14
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	15
（1）自然増減、社会増減の影響度の分析	15
（2）総人口の分析	16
（3）人口構造の分析	17
（4）老年人口率の変化（長期推計）	18
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	19
（1）財政状況への影響	19
（2）公共施設の維持管理・更新等への影響	21
第3 人口の将来展望	22
1 目指すべき将来の方向	22
（1）現状と課題の整理	22
（2）基本姿勢	23
（3）目指すべき将来の方向	23
2 人口の将来展望	24
（1）町の人口の推移と長期的な見通し	25
（2）高齢化率の推移と長期的な見通し	26

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	29
1 趣旨	29
2 総合戦略の位置づけ	29
3 計画の前提となる社会背景	29
4 計画期間	30
5 計画人口	30
6 将来都市像	30
7 理念	31
(1) まちづくりの基本的な考え方	31
(2) 土地・空間利用の基本的な考え方	32
(3) 基本目標	33
第2 重点戦略	34
1 施策形成の背景となる時代の流れ	34
(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行	34
(2) 危機管理意識の高まりと防災・減災のための取組み	34
(3) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性	34
(4) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生	34
(5) 協働によるまちづくりと行財政運営	34
2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	35
(1) 自立性	35
(2) 将来性	35
(3) 地域性	35
(4) 直接性	35
(5) 結果重視	35
3 PDCAサイクル	36
(1) 計画策定 (Plan)	36
(2) 推進 (Do)	36
(3) 点検・評価 (Check)	36
(4) 改善 (Action)	36
4 3つの「基本目標」	37
(1) 基本目標1	38
(2) 基本目標2	42
(3) 基本目標3	45
5 推進体制	47
(1) 戦略を推進するための体制	47
(2) 戦略推進の進行管理を行うための体制	48
(3) SDGsと総合戦略の関係について	49
【参考資料】	
総合戦略の策定体制外	51

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析

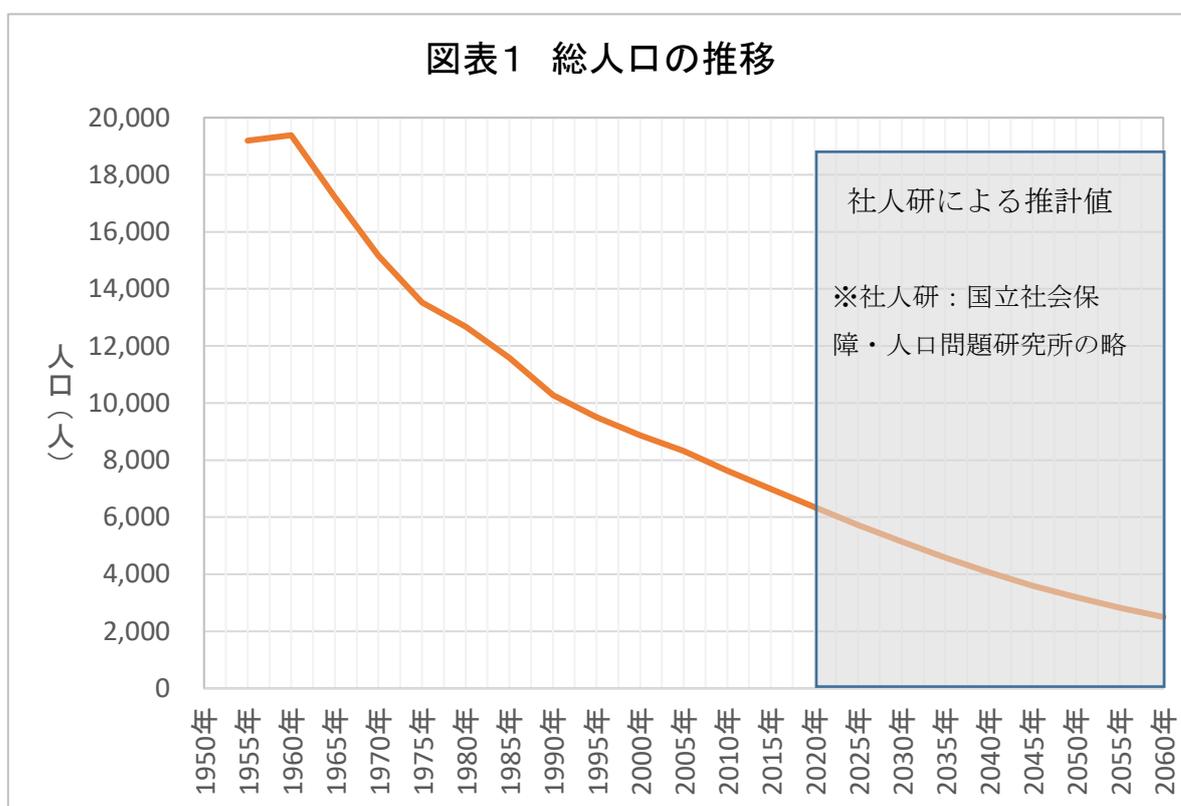
本町の取り組むべき施策を検討するために、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動等の人口推移を把握し、その背景の分析を行います。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

足寄町では、戦後1945年から1960年代まで主にダム建設従事者の転入が多く、1962年3月に住民基本台帳人口が20,000人を超えましたが、それ以降、高度経済成長期を含め一貫して人口減少が続いています。これは、東京を中心とした首都圏や札幌市等の他地域に人口流出が続いていることが要因です。

2020年以降の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後も人口は減少を続け、2040年には、約4,000人（現在から約46%減少）に、2060年には、約2,500人（現在から約61%減少）になるものと推計されています。



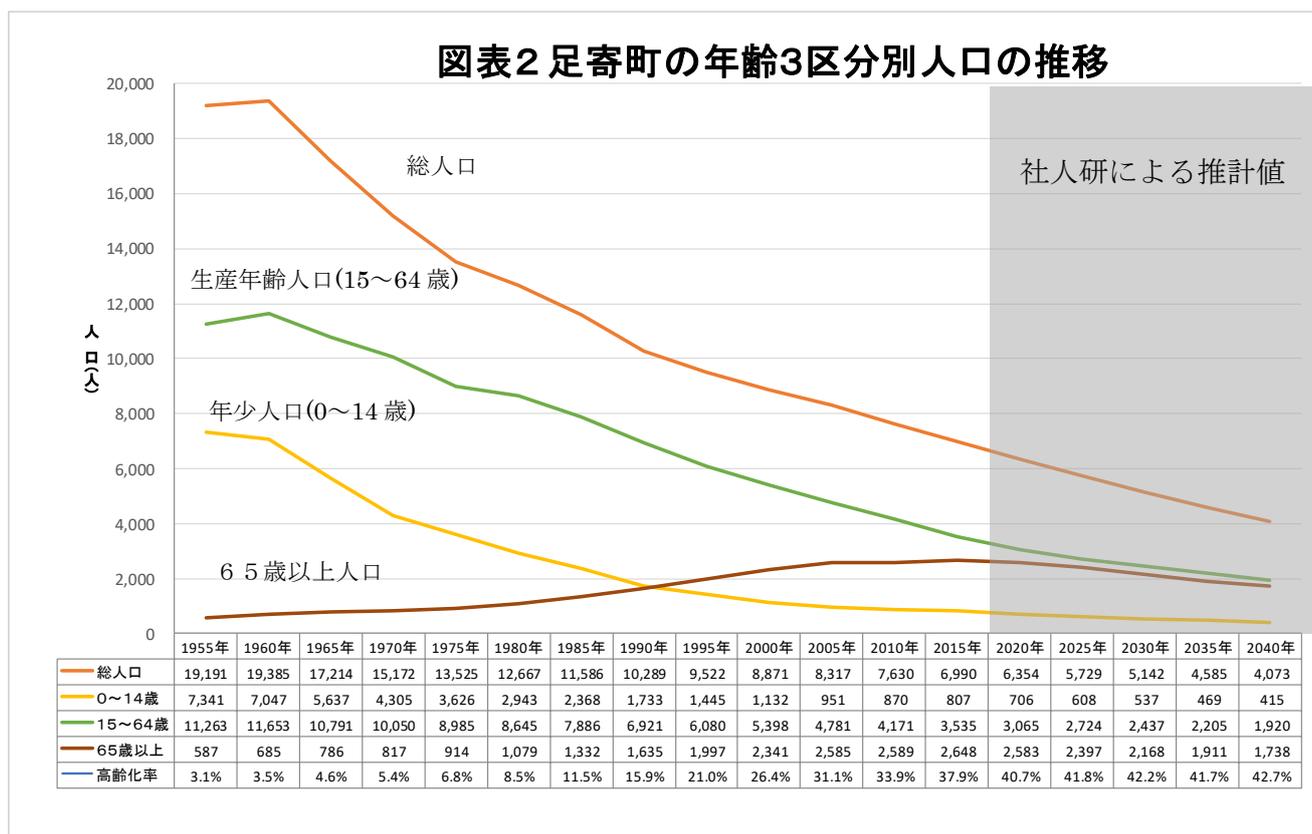
2015年までは国勢調査人口、2020年以降は社人研推計人口

(2) 年齢3区分別人口の推移

1955年代から1960年にかけて生産年齢人口が増加し、総人口も増加していましたが、1960年代から減少に転じ、現在まで減少が続いています。

年少人口は、1960年代以降一貫して減少しており、1990年代には老年人口を下回りました。

一方、老年人口は、生産年齢人口の方が年齢を重ね、順次老年人口の区分に入り、また、平均寿命が延びていることから一貫して増加しています。



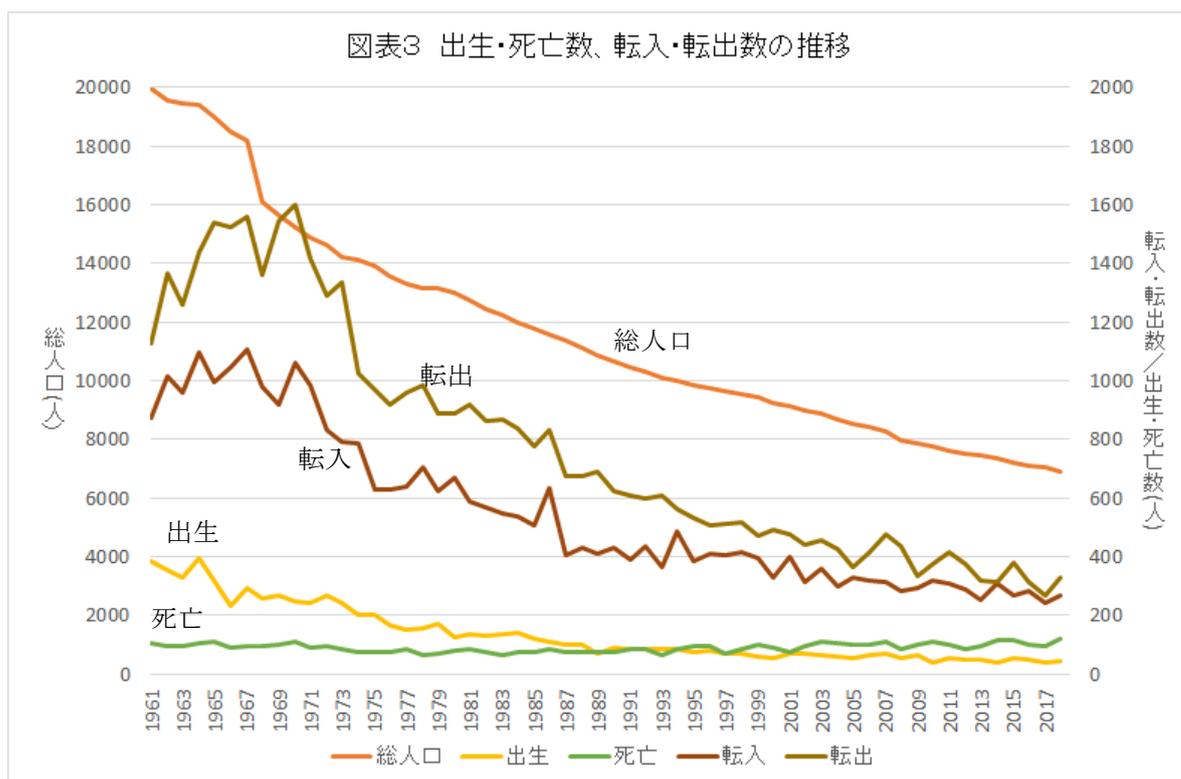
2015年までは国勢調査人口、2020年以降は社人研推計人口

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、1964年に出生数が増加しましたが、出生率の低下や母親世代の人口減により出生数の減少が続き、一方平均寿命が延びていることから死亡数はそれほど増えず、1993年までは「自然増」の状況が続きました。

しかし、1994年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っています。

社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、一貫して転出超過（社会減）が続いています。



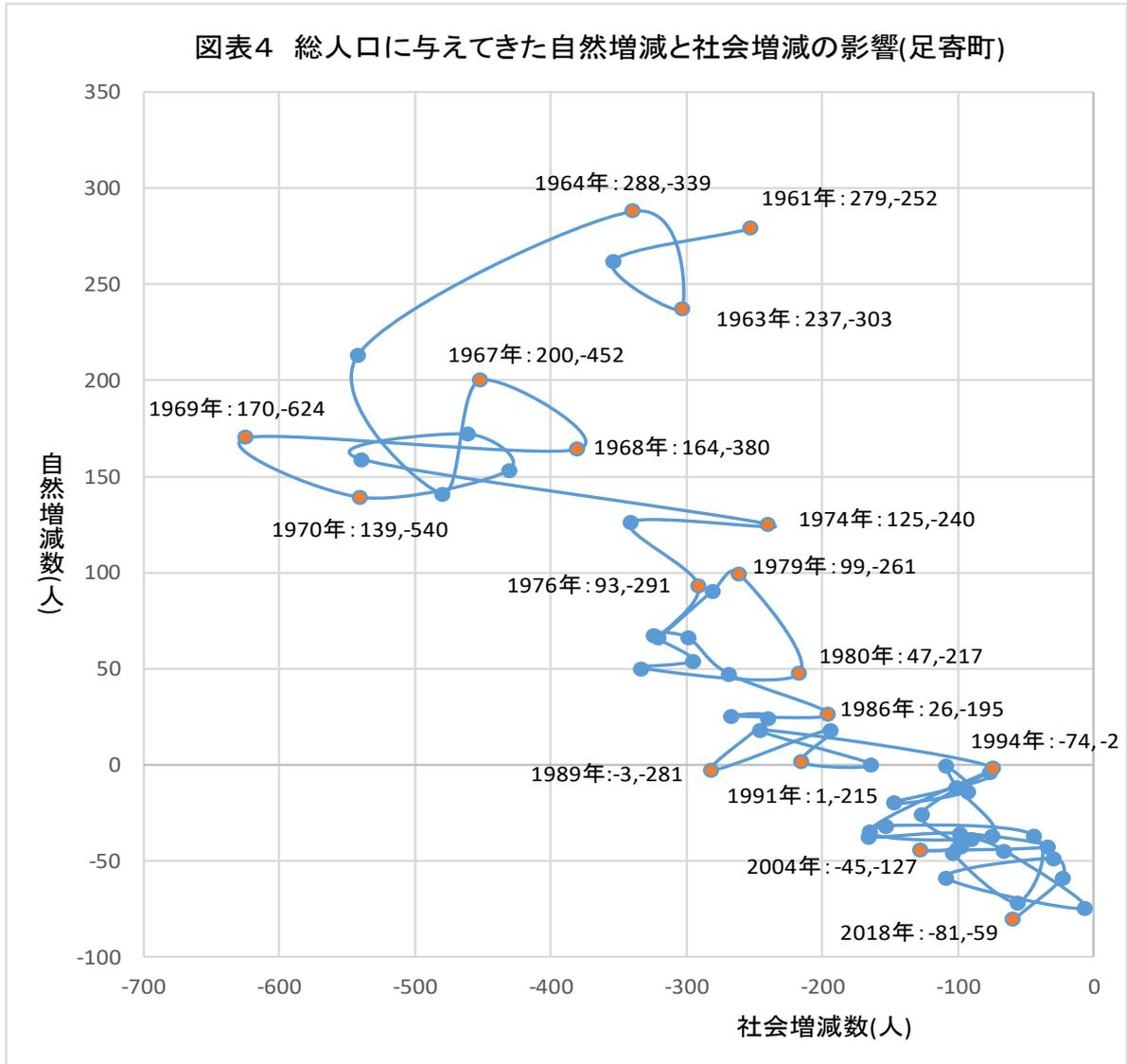
住民基本台帳人口

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1961年以降、1993年まで「自然増」の状況でありましたが、1994年以降は「自然減」の状況となっており、社会増減は一貫して社会減が続いています。

社会減のピークは1969年で、転入が900人を超え、転出も1,500人を超え、差引およそ600人の社会減となっていました。

1960年代は、社会減が自然増を大幅に上回り大幅な人口減が続き、その後1970年代も社会減が自然増を上回り減少傾向が続き、1994年以降は社会減と自然減により、一貫して人口減少が続いています。



住民基本台帳（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）

2 人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

① 男性

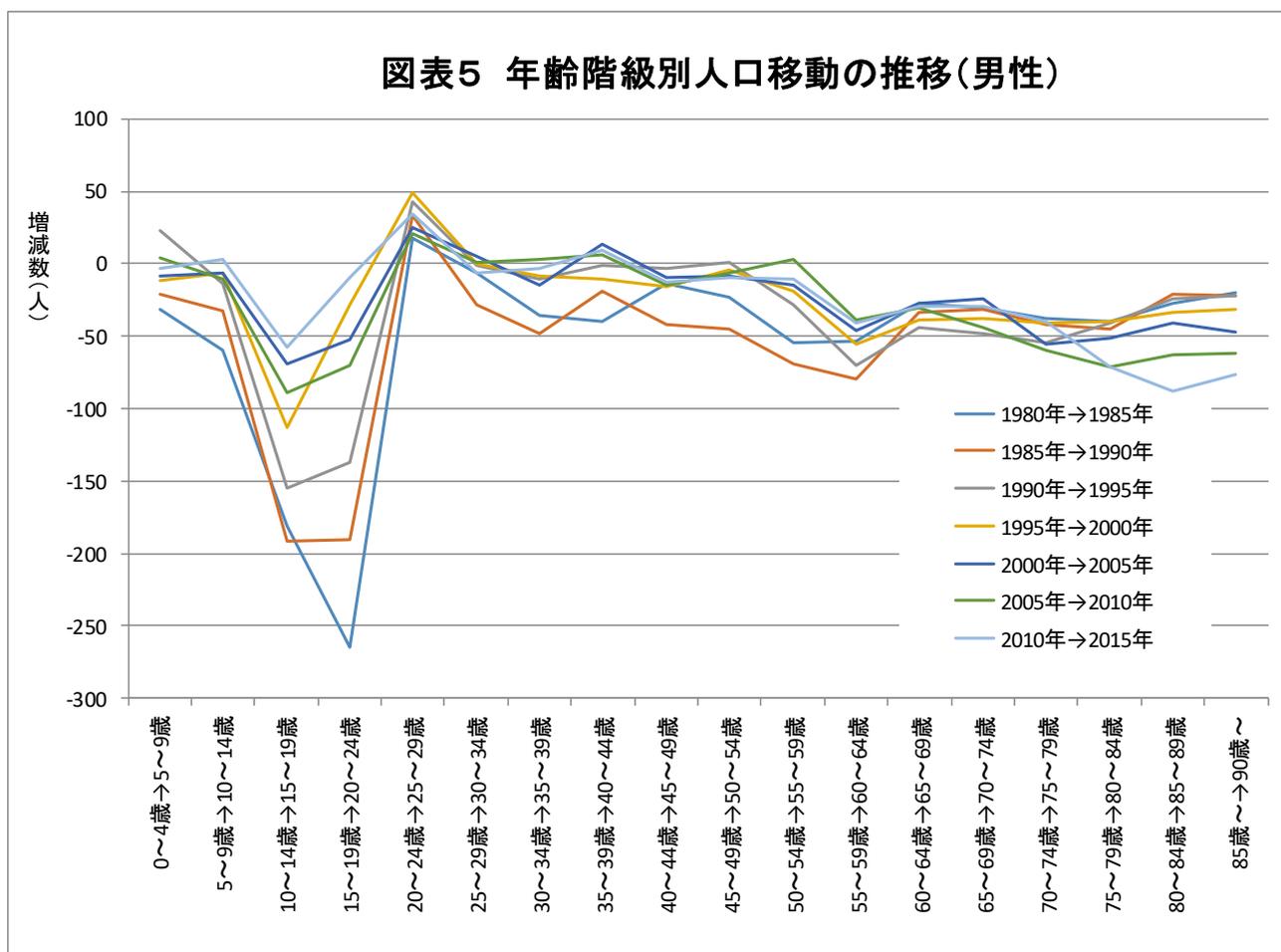
10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的にみても同様の傾向が続いています。

双方とも転出超過数が、1980年代と比較して縮小してきていますが、これは総人口の減少に比例して縮小されたものと考えられます。

一方、20～24歳から25～29歳になるときには、小幅ではありますが転入超過となっており、転入の超過数は、1980年代からあまり変化は見られません。

これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び専門学校や大学等卒業後のU・I・Jターン就職による転入の影響と考えられます。

また、20歳代後半以降の増減は、2000年以前は全ての世代で減少していますが、2005年以降にあっては、20歳代後半から50歳代前半の働き盛りの世代では転入転出が均衡している年齢階級もあって、近年、20歳代後半から40歳代前半の年齢階級は転入超過に転じています。



国勢調査人口

② 女性

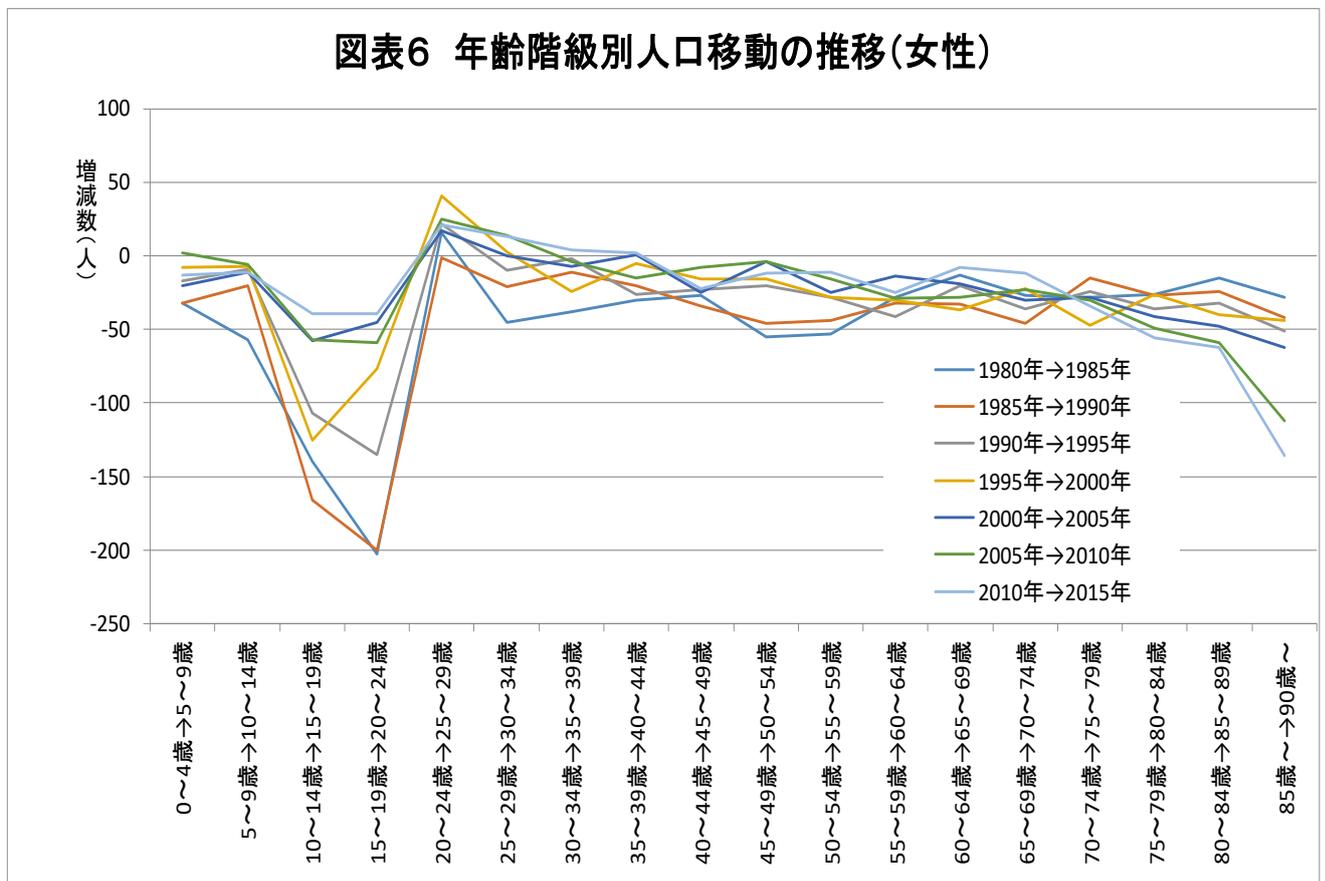
男性同様、10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的にみても同様の傾向が続いています。

双方とも転出超過数が、1980年代と比較して縮小してきていますが、これは総人口の減少に比例して縮小されたものと考えられます。

一方で、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転入超過の超過数は、1980年代と比べあまり変化は見られません。

これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び専門学校や大学等卒業後のU・I・Jターン就職による転入の影響と考えられます。

また、25～29歳から30～34歳になるときの転出超過が、1995年代以降転入超過に転じ、30～34歳から35～39歳になるときの転出超過も縮小してきていますが、35歳以降の年齢階級は全て転出超過となっています。



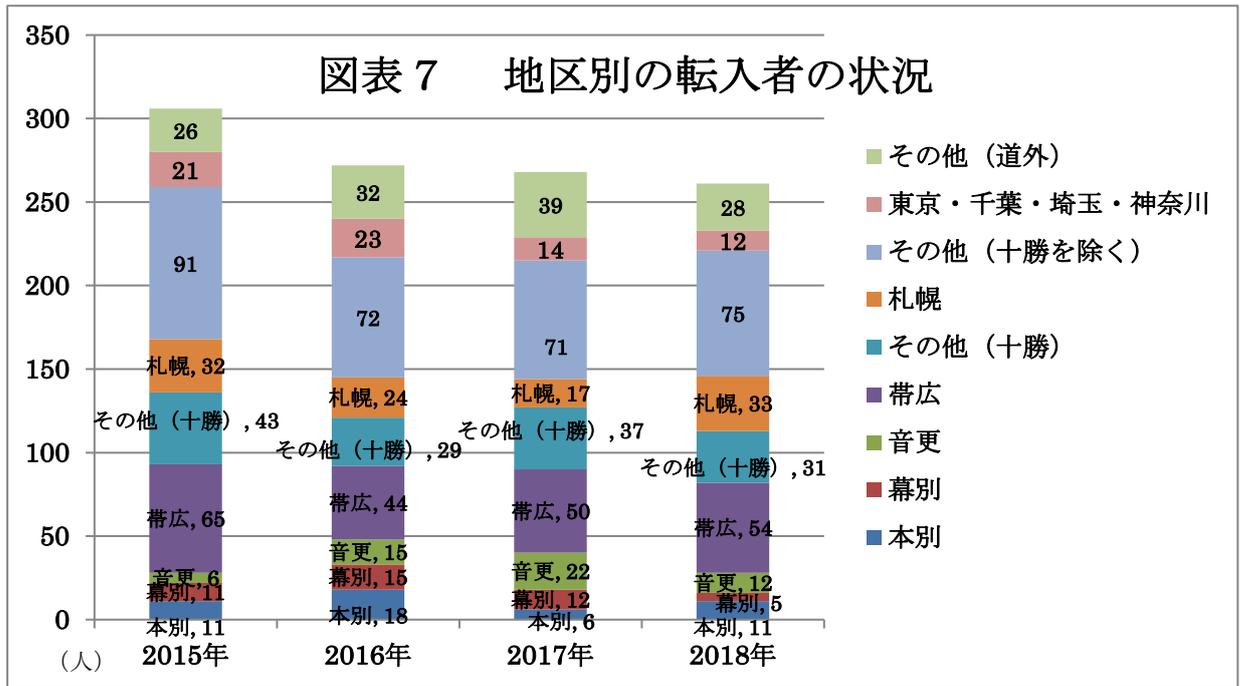
国勢調査人口

(2) 人口移動の状況

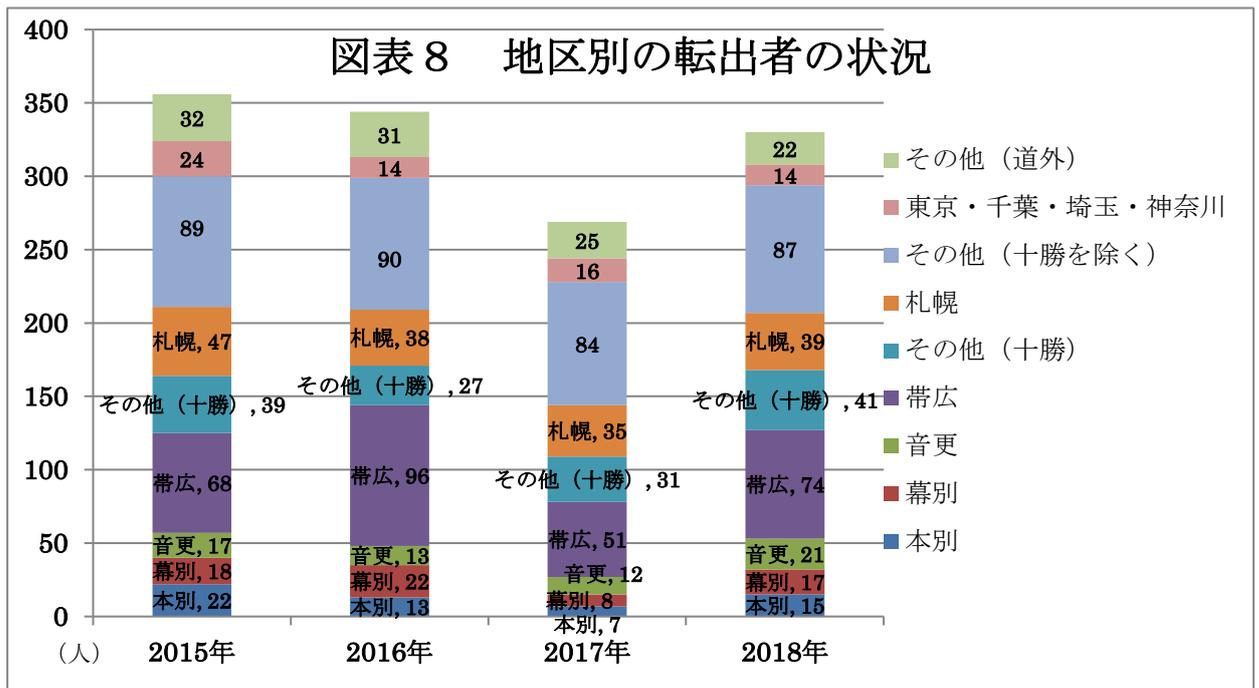
① 転入転出の状況

転入数については、2015年が約300人、2016年が約260人、2017年が約270人、2018年が約260人となっています。十勝管内からの転入者がおよそ44～47%、その他道内からの転入者が33～41%、道外からが15～20%となっています。

転出数については、2015年が約350人、2016年が約340人、2017年が約270人、2018年が320人となっています。十勝管内への転出者が46～50%、その他道内への転出者が37～44%、道外への転出者が11～15%となっています。



住民基本台帳人口

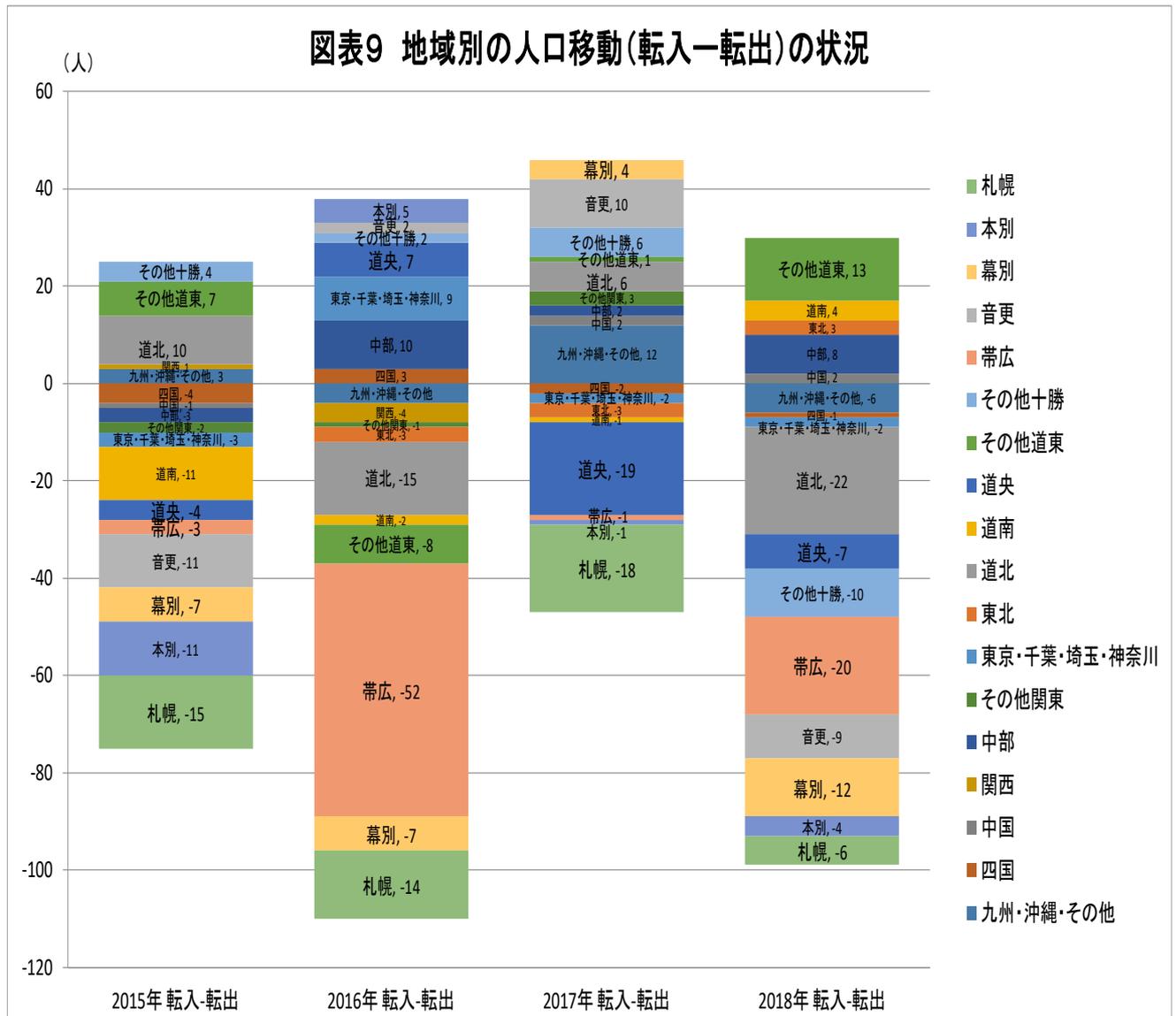


住民基本台帳人口

② 地域別の人口移動の状況

地域別の人口移動（転入－転出）を見ると、ほとんどの地区との比較で人口が流出していることがわかります。

2015年、2017年は人口移動（転入－転出）が2016年、2018年に比べて少なく、特に帯広市の人口移動が少なく、2017年については十勝管内での人口移動が少なかったことがわかります。全体を通して札幌市、帯広市、音更町及び幕別町の人口移動が大きく、人口流出が続いています。



住民基本台帳人口

3 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が一生涯の間に生む子どもの平均数に相当します。

【ベイズ推定値による合計特殊出生率の推移】

	1983-1987	1988-1992	1993-1997	1998-2002	2003-2007	2008-2012	2013	2014	2015	2018
足寄町	1.86	1.67	1.67	1.57	1.74	1.59	1.59	1.59	1.59	-
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.28	1.27	1.31	1.27
札幌市	1.48	1.32	1.18	1.08	0.98	1.08	1.08	1.08	1.08	1.14
東京都	1.41	1.22	1.13	1.06	1.05	1.11	1.13	1.15	1.17	1.2
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.38	1.43	1.42	1.45	1.42

1983-1987 から 2008-2012 年のデータは人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）のベイズ推定値、2013-2017 年人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）については未公表。

2013 から 2015 年の数値は、十勝地域保健情報年報、石狩地域保健情報年報、東京都福祉・衛生統計年報。

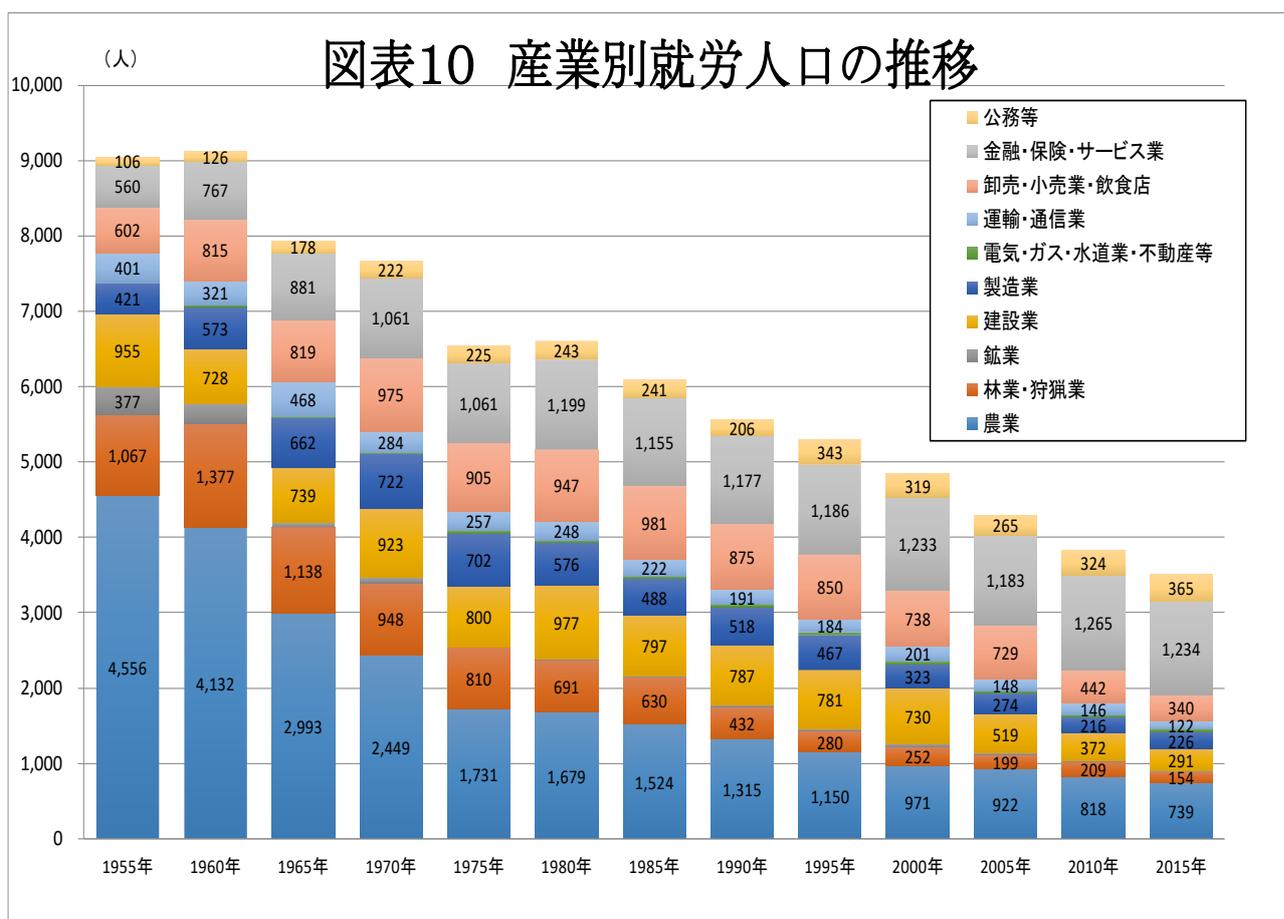
2018 年は札幌市人口動態統計、人口動態統計（厚生労働省）。

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 産業別就労人口の推移

1955年に4,556人いた農業就業者が2015年には3,817人減少して739人となりました。また、林業就業者にあっても1955年に1,067人いた林業・狩猟業者が2015年には913人減少して154人となり、建設業にあっても1955年の955人から2015年には664人減少して291人となりました。

一方、金融・保険・サービス業や公務等のいわゆる第3次産業就業者が、1955年の1,669人から2015年には372人増加して2,041人となっています。

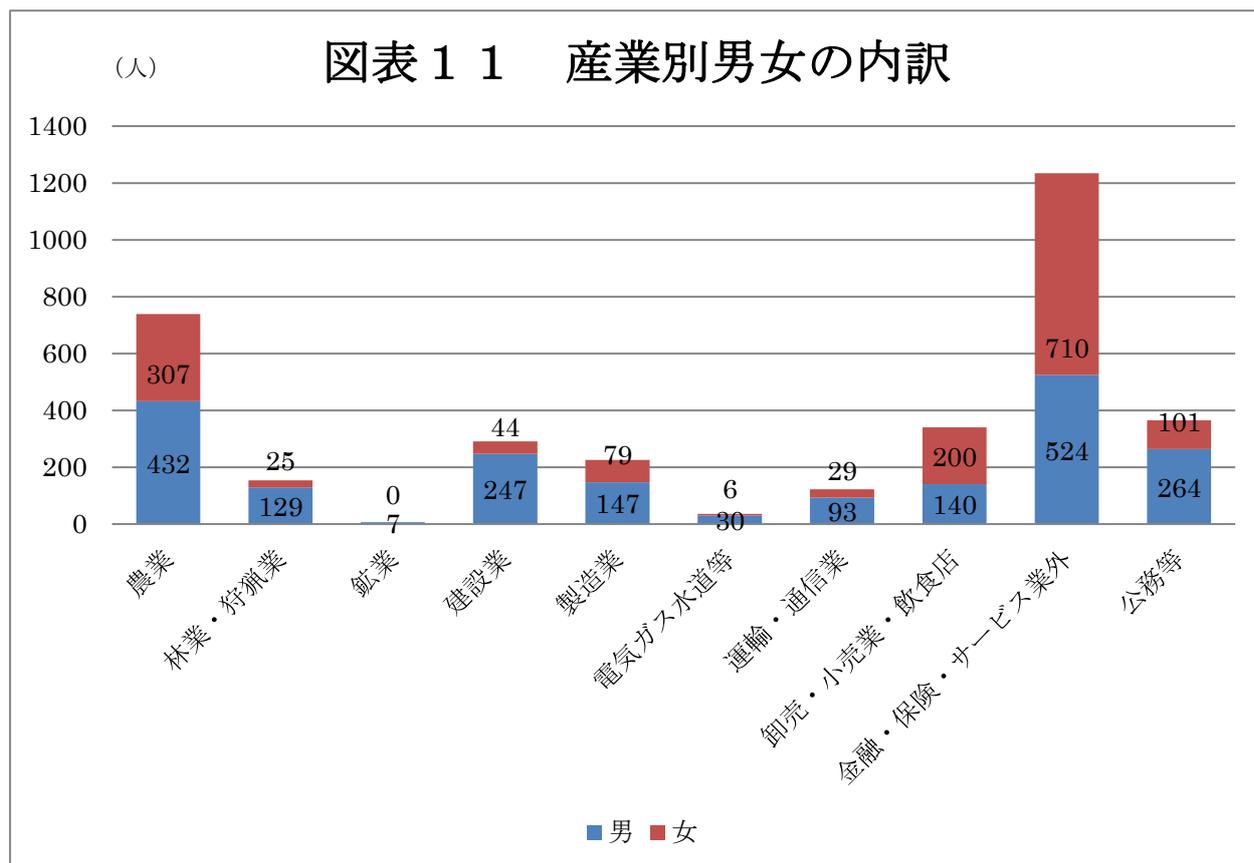


国勢調査

(2) 男女別産業人口の状況

男女別に見ると、男性は、農業、建設業、公務等、卸売・小売業・飲食店、林業、製造業、運輸・通信業の順に就業者数が多く、女性は農業、卸売・小売業・飲食店、公務等、製造業、建設業、林業の順に多くなっています。

なお、金融・保険・サービス業外のうち、医療、福祉サービスの就業者数は男性が100人、女性が334人の合計434人となっており、2010国勢調査の男女合計386人から増加しています。



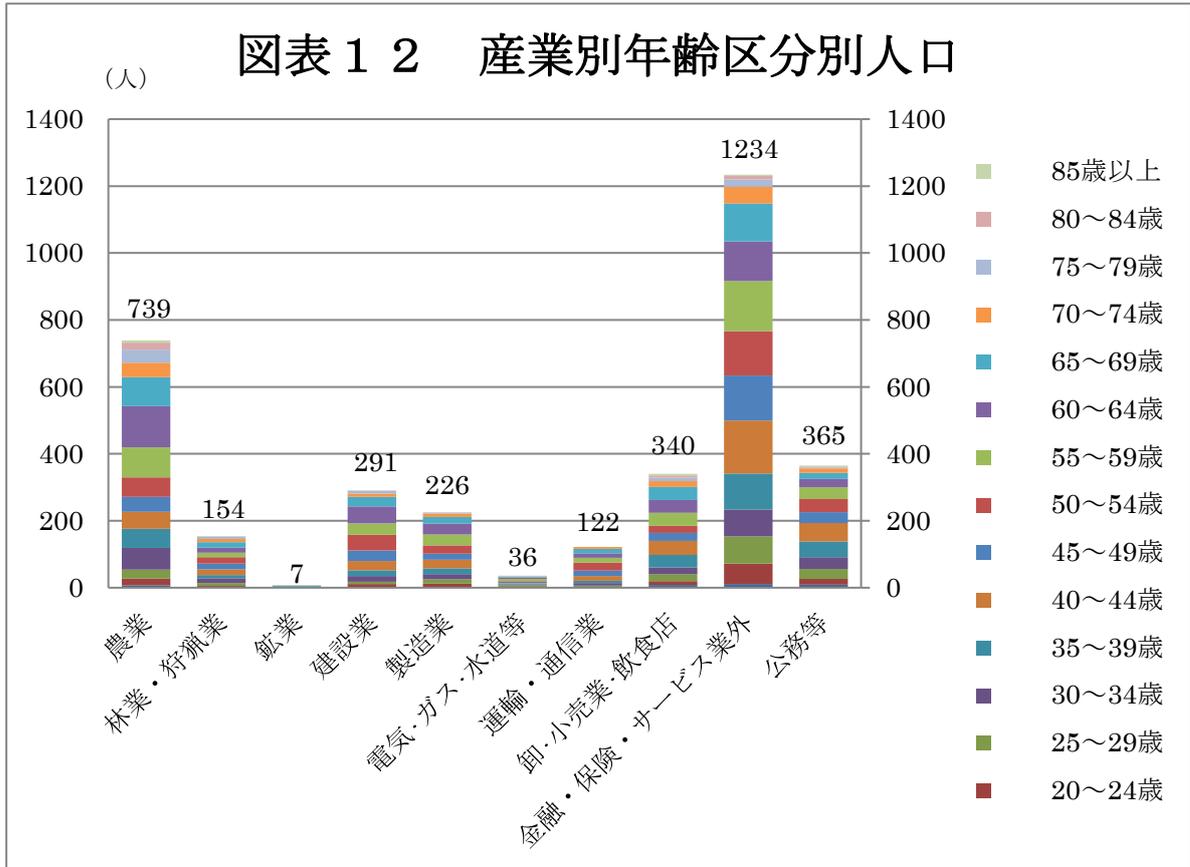
2015国勢調査

(3) 年齢階級別産業人口の状況

就業者総数3,514人のうち、1,081人約31%が60歳以上で、農業就業者にあつては総数739人のうち320人約43%が60歳以上で、林業就業者も総数154人のうち、49人約32%が60歳以上と高齢化が進んでいます。

また、建設業は総数291人のうち99人約34%が60歳以上で、製造業は総数226人のうち、67人約30%が60歳以上となっています。

なお、金融・保険・サービス業外のうち、医療、福祉サービスの就業者総数434人のうち、78人約18%が60歳以上となっています。



2015国勢調査

第2 将来人口推計

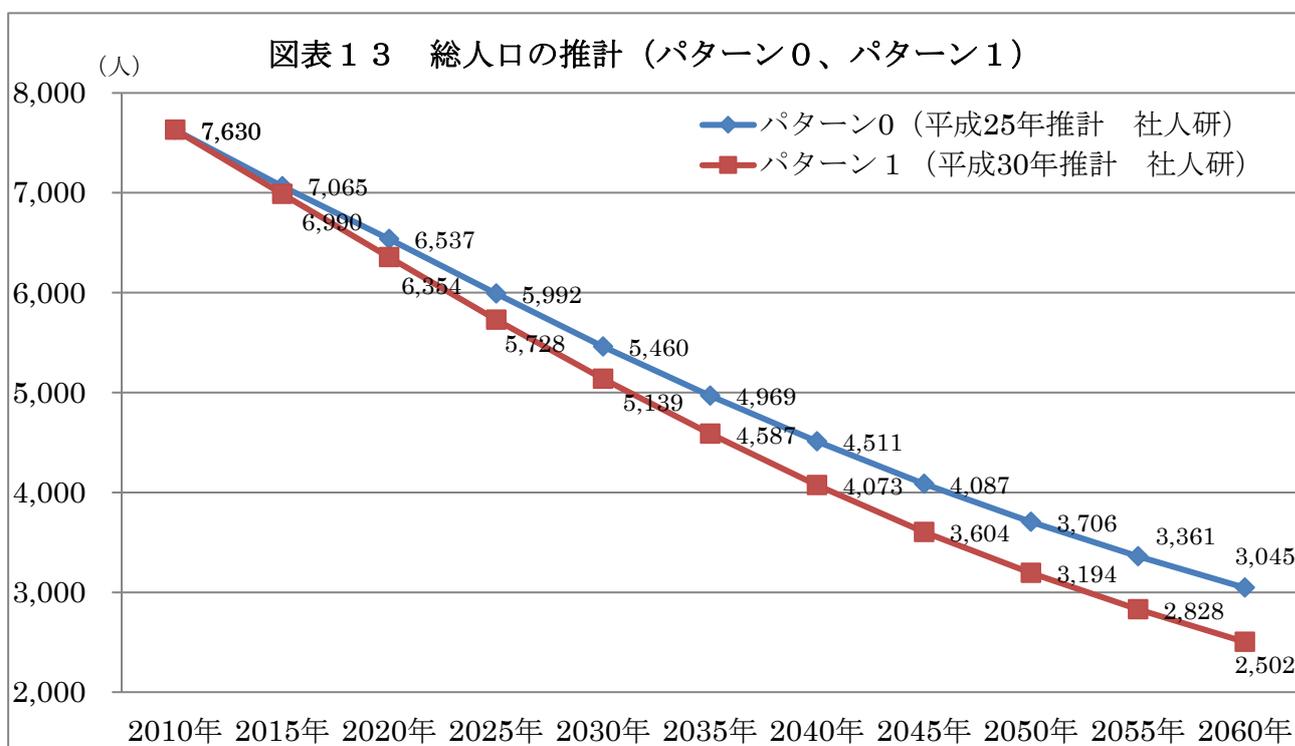
社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」、足寄町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

1 将来人口推計

(1) 社人研推計準拠（平成25年推計 パターン0）と社人研推計準拠（平成30年推計 パターン1）の総人口の比較

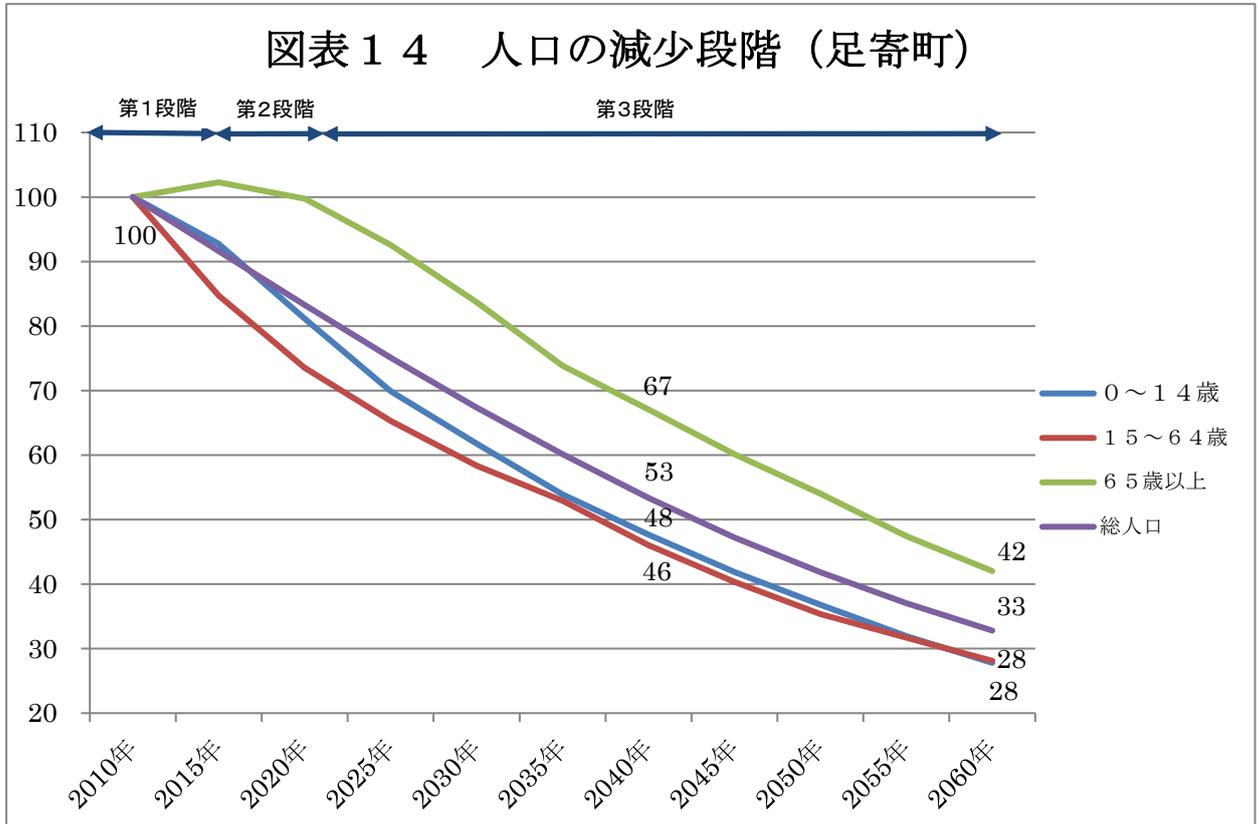
パターン0とパターン1による平成52(2040)年の総人口は、それぞれ4,511人、4,073人となっており、その差は約438人となっています。

本町は1960年代以降、一貫して転出超過が続いており、2010国勢調査を基準に社人研が住計したパターン0から、2015国勢調査を基準に推計したパターン1については、更に人口減少が進む推計となっています。



(2) 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、2010年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、2015年を境に維持・微減の段階に入り、2025年以降は減少段階に入ることから、町の人口減少段階は図表14のとおり2015年以降に「第2段階」、2025年以降に「第3段階」に入ると推測されます。



※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
 ※2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化しました。

（単位：人）

分類	2010年	2040年	2010年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
老年人口（65歳以上）	2,589	1,737	67	3
生産年齢人口（15～64歳）	4,171	1,921	46	
年少人口（14歳以下）	870	415	48	
合計	7,630	4,073	53	

(3) 人口増減状況の分析

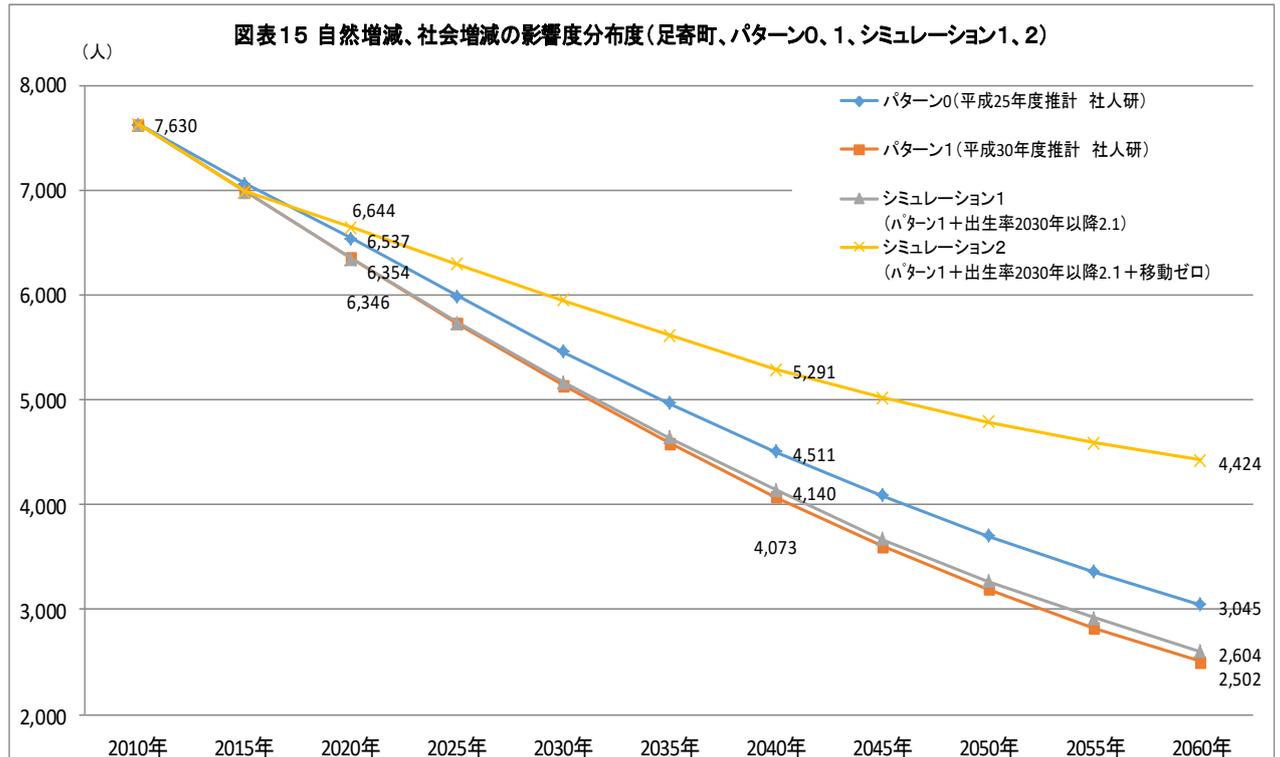
パターン1によると、2040年には、2010年と比較して人口が53%になると推計されています。

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

○ 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

本町は、自然増減の影響度が「2（影響度100～105%）」、社会増減の影響度が「4（影響度120～130%）」となっており、出生率の上昇につながる施策よりも社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。



(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定しています。また、シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定しています。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン0	7,630	7,065	6,537	5,992	5,460	4,969	4,511	4,087	3,706	3,361	3,045
パターン1	7,630	6,990	6,354	5,728	5,139	4,587	4,073	3,604	3,194	2,828	2,502
シミュレーション1	7,630	6,990	6,346	5,734	5,170	4,641	4,140	3,677	3,275	2,919	2,604
シミュレーション2	7,630	6,990	6,644	6,293	5,952	5,617	5,291	5,020	4,792	4,592	4,424

【自然増減、社会増減の影響度①】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=4,140人 パターン1の2040年推計人口=4,073人 ⇒4,140人/4,511人=101.6%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=5,291人 シミュレーション1の2040年推計人口=4,073人 ⇒5,291人/4,073人=129.9%	4

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

(2) 総人口の分析

① 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

シミュレーション1の出生率が上昇した場合には2040年に総人口が約4,140人となり、シミュレーション2の出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には2040年に総人口が約5,291人と推計されます。

パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ約67人、約1,218人多くなることがわかります。

(3) 人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなるのがわかります。

一方、「15～64歳人口」と「65歳以上」人口は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1、2との間でそれほど大きな差は見られません。

また、「20～39歳女性」は、パターン0では25.2%の減少率となっていますが、パターン1では48.4%、シミュレーション2においては3.0%の減少率となっています。

【図表16 推計結果ごとの人口増減率】

(増減数)

区分		総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳女性
2015年	現状値	6,990	807	3,535	2,648	504
2040年	パターン0	4,511	496	2,027	1,988	377
	パターン1	4,073	415	1,920	1,738	260
	シミュレーション1	4,140	478	1,925	1,737	259
	シミュレーション2	5,291	688	2,468	2,135	489

(増減率)

区分		総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性
2015年と 2040年の 比較	パターン0	-35.5%	-38.5%	-42.7%	-24.9%	-25.2%
	パターン1	-41.7%	-48.6%	-45.7%	-34.4%	-48.4%
	シミュレーション1	-40.8%	-40.8%	-45.5%	-34.4%	-48.6%
	シミュレーション2	-24.3%	-14.7%	-30.2%	-19.4%	-3.0%

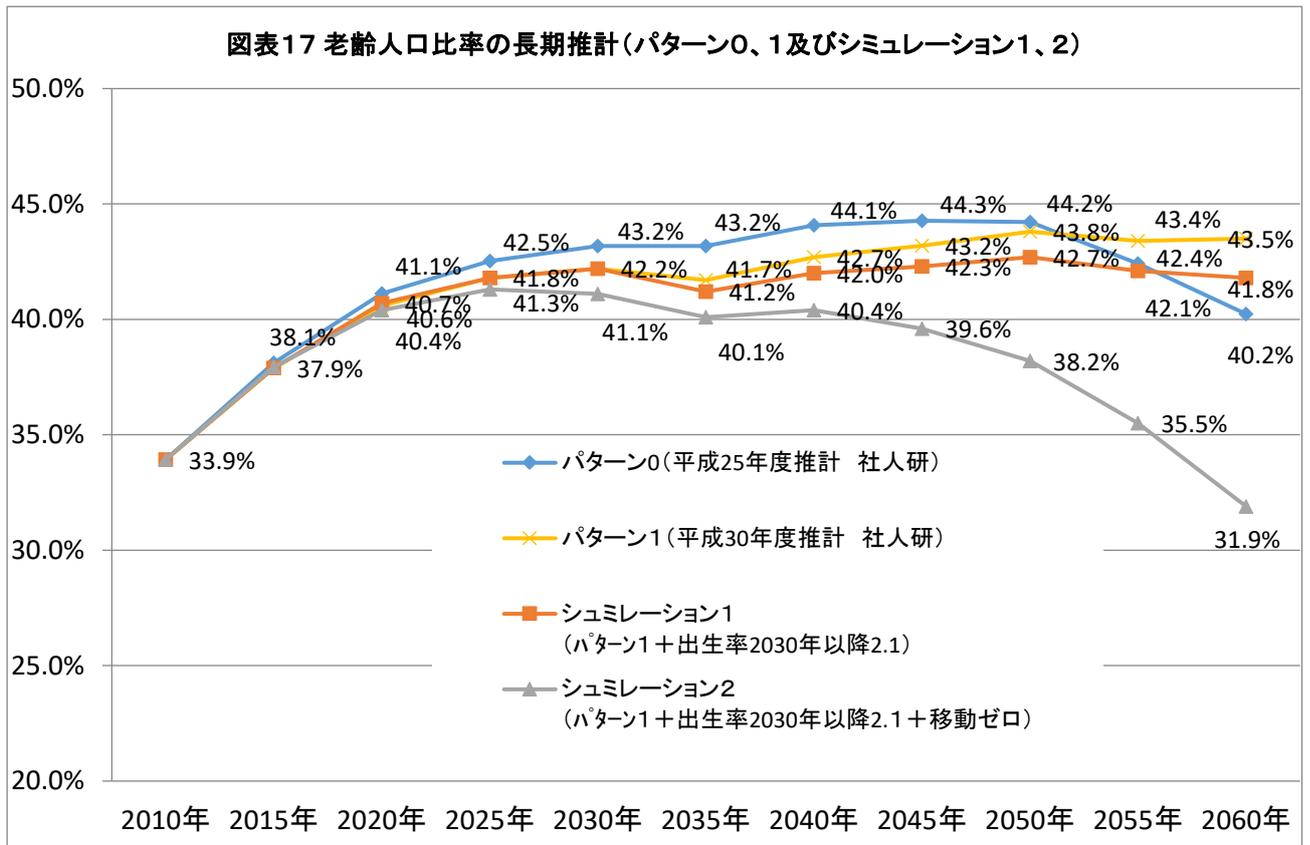
(4) 老年人口率の変化（長期推計）

① 将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

パターン1とシミュレーション1, 2について、2040年時点の仮定を2060年まで延長して推計すると、パターン1では2045年まで老年人口比率は上昇を続けます。

また、シミュレーション1においては、2030年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2040年頃に現れ始め、2050年に42.7%でピークになって、その後少しずつ低下し始めます。

また、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が2025年頃から現れ始め、2025年に41.3%でピークになり、その後低下します。

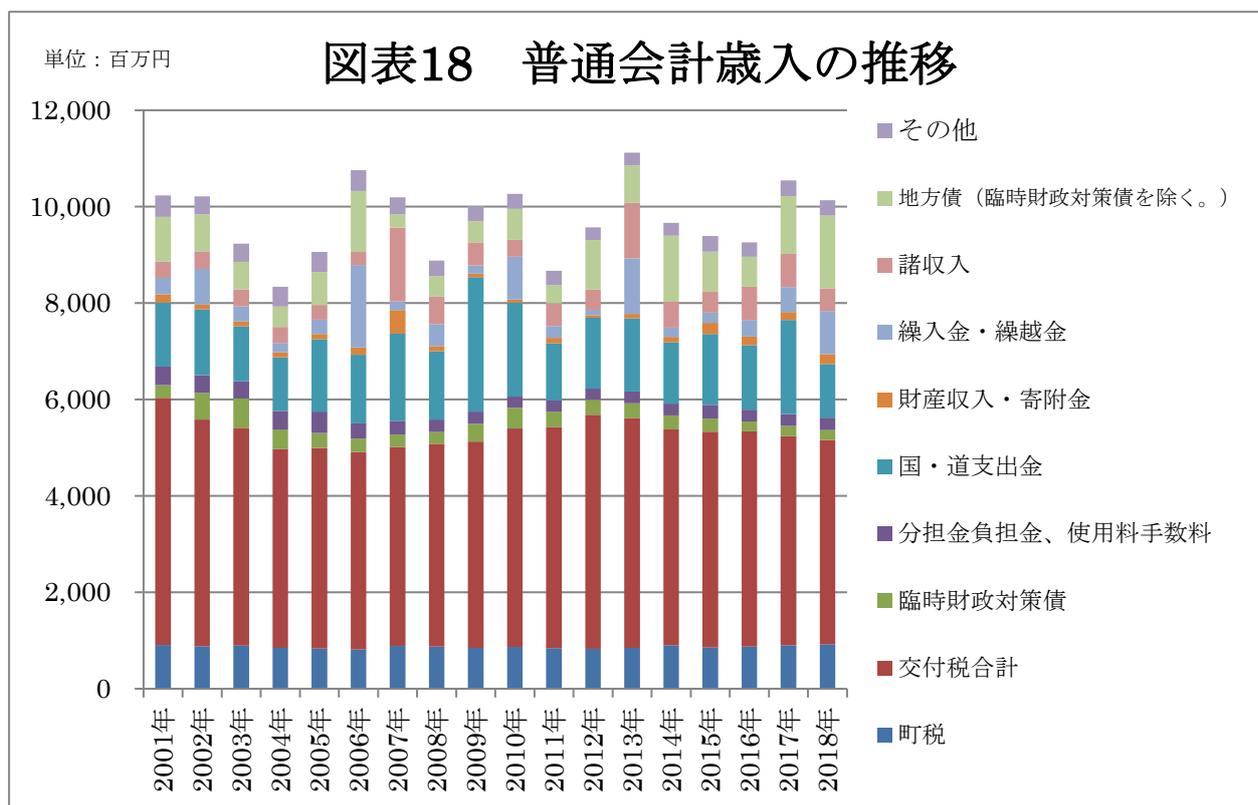


3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 財政状況への影響

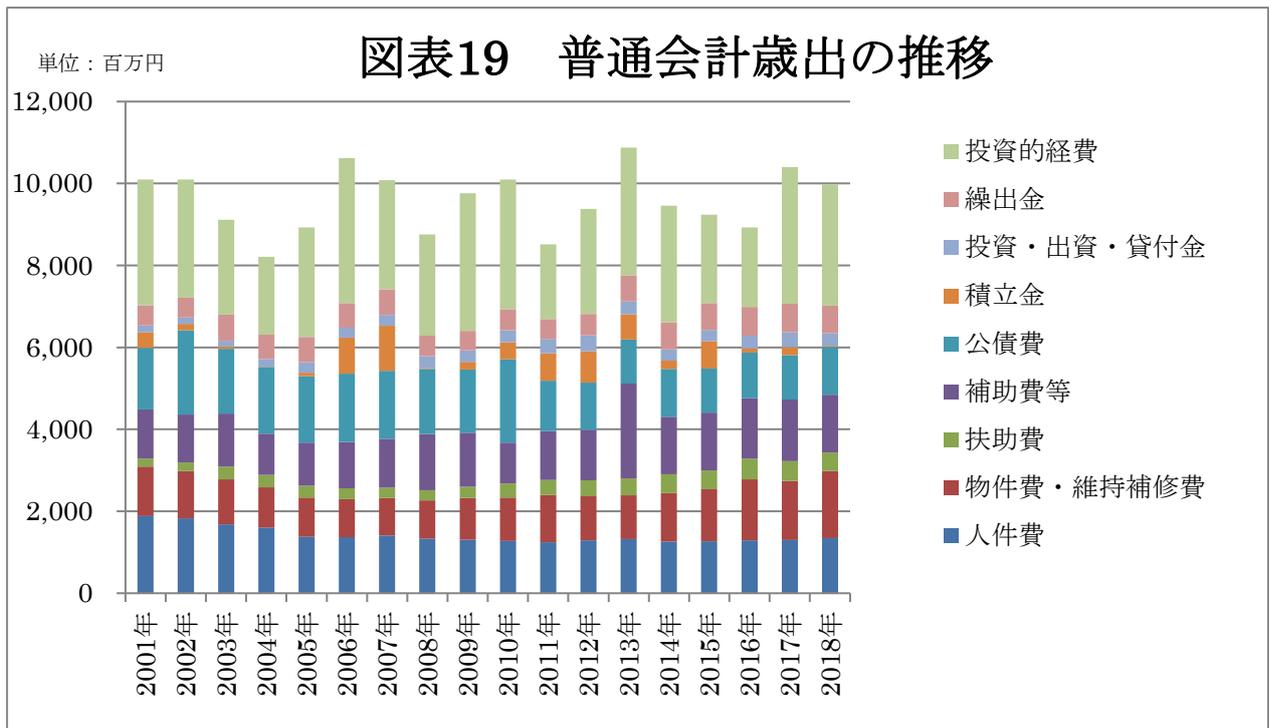
① 歳入の状況

本町の普通会計の歳入は、平成9(1997)年度の124億円をピークに減少傾向で、平成30(2018)年度は101億円弱となっています。歳入の柱である町税については平成11(1999)年度の12億円弱をピークに、平成13(2001)年度以降は8億円から9億円の決算額となっています。今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれます。



② 歳出の状況

本町の歳出は、平成9(1997)年度123億円をピークに、ここ数年は90億円から100億円程度となっています。経常的経費は増加傾向となっている一方、投資的経費は平成5年度の54億円をピークに減少傾向にあり、平成30(2018)年度は29億円となっています。経常的経費の内訳を見ると、扶助費(社会保障費)は平成12(2000)年度の1億7千万円から平成30年度には4億5千万円と約2.6倍に増加しており、今後も高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれます。



③ 個人町民税への影響

個人町民税は、町の主要な収入源の1つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいものでありますが、所得や景気の変動がないものとして、社人研準拠の人口推計に基づき、個人町民税の推計を行いました。

平成28年以降の個人町民税の実績等に基づき、生産年齢人口（15～64歳）減少による影響額を推計しました。

個人町民税の推計結果では、2040年では約1億9千万円と2010年と比べて、約4割の減少が見込まれるとの推計結果となりました。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口(人)	7,630	6,990	6,354	5,728	5,139	4,587	4,073
15～64歳(人)	4,171	3,535	3,065	2,724	2,437	2,205	1,920
個人町民税 (百万円)	324	308	302	268	240	217	189

※個人住民税の推計は平成28年度以降の各年度生産年齢人口の1人当たりの住民税を平均したものを生産年齢人口（社人研 推計値）に掛けたもの。

(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

① 公共施設の保有状況

町が保有する公共施設建物は、平成30年度末で530施設、延床面積約127.139㎡あります。用途別の面積割合は、町営住宅等が24.91%、学校施設が14.26%、体育施設が8.47%と多く全体の約47.64%を占め、続いて福祉施設が7.36%となっています。

また、建築年度別に見ると昭和40年代に建てられた施設も未だ多く残っており、高度成長期を背景に住民サービス向上のため、学校教育施設や文化施設、体育施設など様々な公共施設の整備を進めてきました。

② 公共施設更新に係る経費と人口減少の影響

本町が保有する施設規模を将来にわたって維持することは、今後の人口減少や財政規模の縮小を踏まえると非常に困難であり、現在の利用状況や各地域の意向等を踏まえ、施設の統廃合や自治会財産への移管等について、地域の活力が失われることのないよう多面的な検討を進める必要があると考えています。

第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望します。

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

2008年に日本が人口減少社会に入りましたが、本町においては、1960年代から一貫して人口減少が続いています。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」が若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分されて、段階的に人口減が加速していきますが、本町においては、2015年頃から「第2段階」に入っているものと考えられます。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1995年頃から死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、また近年の本町の合計特殊出生率は国や北海道平均を上回るものの、1.59程度（十勝地域保健情報年報平成27年実績）であり、少子化が進む状況となっています。

社会増減については、1960年代以降人口流出（転出超過）が続いており、主な流出先は帯広市とその周辺町や、札幌市、首都圏等となっています。

年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過は総人口の減少に比例して減少していますが、Uターン就職等に伴う転入超過数はあまり変化がありません。

国全体の人口移動の状況においても、首都圏への転入超過については、増え続け、2018年度では、13.6万人と東京一極集中が進んでいるおり、特に男性よりも女性の転入超過が顕著となっております。本町の将来人口推計についても、2015年と2040年の比較で、20～30歳代の女性人口は、社人研推計は48.4%の減少となっており、人口減少の進行に、若い女性、子育て世代の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題であり、長期的な取り組みが必要と考えています。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組において、次の3つの基本姿勢を共有することが重要と考えます。

基本姿勢1 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する

人口減少問題について、将来分析を踏まえずに楽観的に対応することは非常に危険です。現在起こっている事態を、正確かつ冷静に認識することからすべてが始まります。

基本姿勢2 対策は早ければ早いほど効果がある

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が現れるまでには長い時間が必要です。早く取り組めば取り組むほど効果が上がるものであり、国の試算では5年の対策の遅れが将来の安定的人口300万人分を減少させると言われており、できることから対策を進め、対応の先延ばしをしないことが必要です。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思い、自らの希望で結婚し、子どもを産み育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくること、それが人口減少の流れをストップさせる基本方策と考えます。

(3) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少をストップさせるため、以下6つの方向を提示する。

① 仕事を求めて若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大要因は若年層の流出にあり、このまま推移すれば、今後も若者の流出が続くものと見込まれ、将来的に町として自治体運営が困難となる危惧がでてきます。

② 「出生率向上」のための環境整備に取り組む

結婚・出産は「個人の自由が最優先」ではありますが、出生数・出生率を向上させるために、このまちに住み続け、結婚をして子どもを産み育てたい人の希望をかなえるための環境整備、阻害する要因があれば、その除去に取り組む必要があります。若者が住み、働き、結婚して子どもを産み育て、教育をさせたいと思う切れ目のない環境づくりを進める必要があります。これらの取り組みは行政だけではなく、企業、地域そして家庭の理解・協力を得て、町ぐるみで進めていくことが重要と考えます。

③ 長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施する

人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要があります。また、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけでなく、産業・雇用、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取組が不可欠と考えます。

④ 新たな施策のための財源を将来世代の負担としないために、既存事業の見直しと必要な財源確保を進める

新たな施策・事業の実施で必要とされる費用は、既存事業の見直し等によって対応すべきものであり、人口減少下で新たに多額の債務を抱えて将来世代に負担を先送りすることは避けるべきであり、公共施設の更新や統廃合について、公共施設等総合管理計画等にて、効率的な行政運営を推進する必要があります。

⑤ 「選択と集中」の考え方を徹底する

似たような小粒の類似対策を「総花的」に行わず、「選択と集中」の考え方を徹底し、人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中させる必要があると考えます。

⑥ 高齢者が活躍できる社会づくりに強力に取り組む

これまではゆっくりと高齢化が進んできましたが、これまで以上の速さで高齢化が進行しており、さらに生産年齢人口の減少が避けられないことから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりに取り組む必要があります。

これまで「支えられる側」にいた元気な高齢者の方々には「支える側」に転換して、「若者が魅力を感じる住環境づくり」の大きな力となっただく仕組みづくりを進める必要があります。人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要があつて、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけではなく、教育、産業・雇用、市街地整備、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取組が不可欠であります。

⑦ 障がいがあっても安心して暮らせる地域づくり

障がいのある人もない人も、互いに地域社会の一員として関わりあい、支え合いながら生活していける地域づくりに取り組む必要があります。

2 人口の将来展望

国の長期ビジョンにおける出生率上昇モデルの合計特殊出生率として設定した、2020年1.6程度、2030年までに1.8程度、2040年に2.07程度という仮定値、北海道の人口ビジョンにおける将来展望の自然増減と社会増減の仮定値等を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと本町人口推計の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

◎ 合計特殊出生率

全国平均と本町の合計特殊出生率の差をみると、1983年以降の平均で0.2ポイント程度、本町の出生率が高く、また、一層の子育て支援策の充実を本年度から進めていることを踏まえ、2020年に1.80程度、2030年までに人口置換水準である2.07程度、2040年に2.30程度まで上昇させることを目指します。

◎ 純移動率

本町の場合、中学及び高校卒業時の人口流出が多く、転出者の抑制と転出者が本町に戻って来られる仕事づくりを進めなければ人口は安定しないものと考えます。

よって、中学卒業生の足寄高校への進学支援策の充実を図り、さらに農林業の担い手対策の充実と若者が就職したいと思える仕事を地域に作りだし、サービス産業をはじめとする他の産業への波及効果による雇用拡大を期待し、併せて、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを生き育てられる環境整備を進め、転出者の抑制とUターン就職や新規就農者・子育て世代の転入者増を目指します。

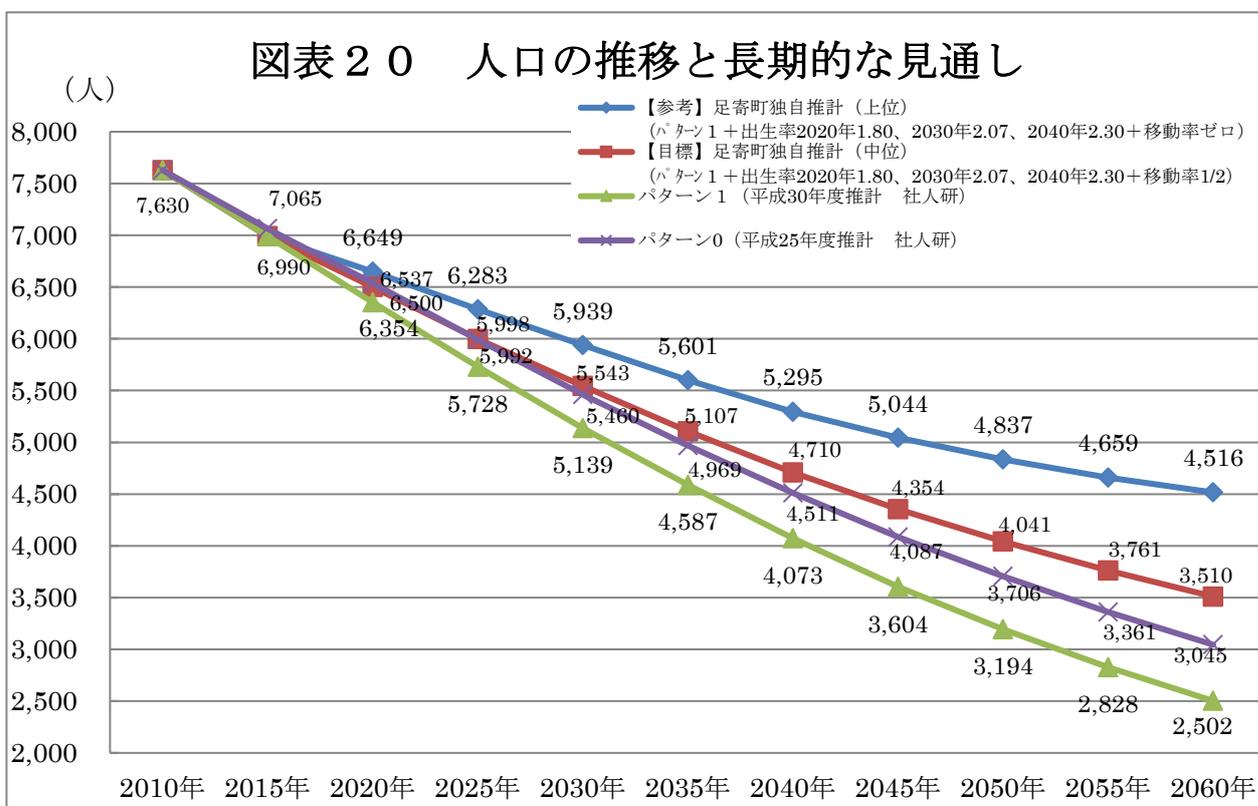
また、移住施策の充実も進め、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計に使用されている、転出が超過している移動率を0.5倍に縮小することを目指します。

(1) 町の人口の推移と長期的な見通し

● 2060年に約1,000人の施策効果

平成30年度社人研推計によると、2060年の本町人口は2,502人まで減少すると推計されています。

町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が目標の仮定値に改善されれば、2060年の人口は3,510人となり、社人研推計と比較し、約1,000人の施策効果が見込まれます。（平成25年度社人研推計と比較すると約500人の施策効果）



年齢3区分別の人口推計

【足寄町の目標値】

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口	870	723	611	589	574	513
0～14歳	11.4%	11.1%	11.0%	12.5%	14.2%	14.6%
生産年齢人口	4,171	3,145	2,627	2,192	1,864	1,756
15～64歳	54.7%	48.4%	47.4%	46.5%	46.1%	50.0%
高齢人口	2,589	2,632	2,305	1,929	1,603	1,241
65歳以上	33.9%	40.5%	41.6%	41.0%	39.7%	35.4%
合計	7,630	6,500	5,543	4,710	4,041	3,510

【社人研推計】

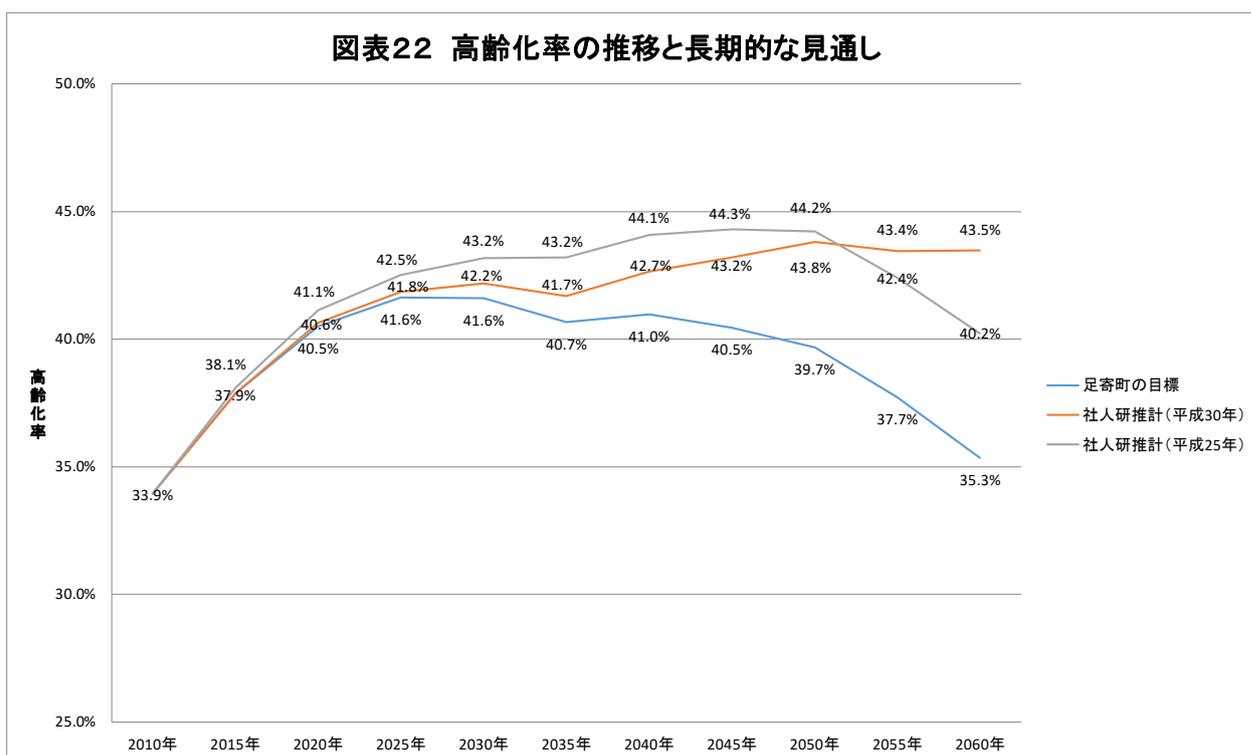
区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 0～14歳	870 11.4%	706 11.1%	537 10.4%	415 10.2%	320 10.0%	242 9.7%
生産年齢人口 15～64歳	4,171 54.7%	3,065 48.2%	2,435 47.4%	1,921 47.2%	1,475 46.2%	1,172 46.8%
高齢人口 65歳以上	2,589 33.9%	2,583 40.7%	2,167 42.2%	1,737 42.6%	1,399 43.8%	1,088 43.5%
合計	7,630	6,354	5,139	4,073	3,194	2,502

上段は推計人口、下段は各年の構成比です。

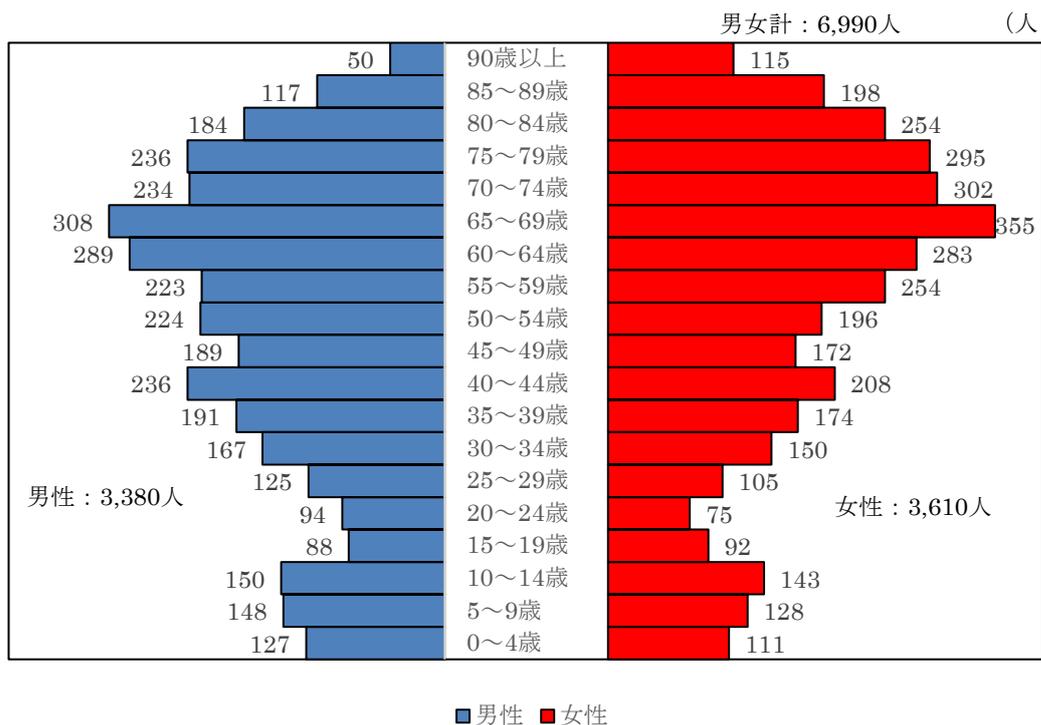
(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し

社人研の推計によると、高齢化率（65歳以上人口比率）は、2045年以降も若干づつ上昇し2060年には43.5%まで上昇すると推計されています。

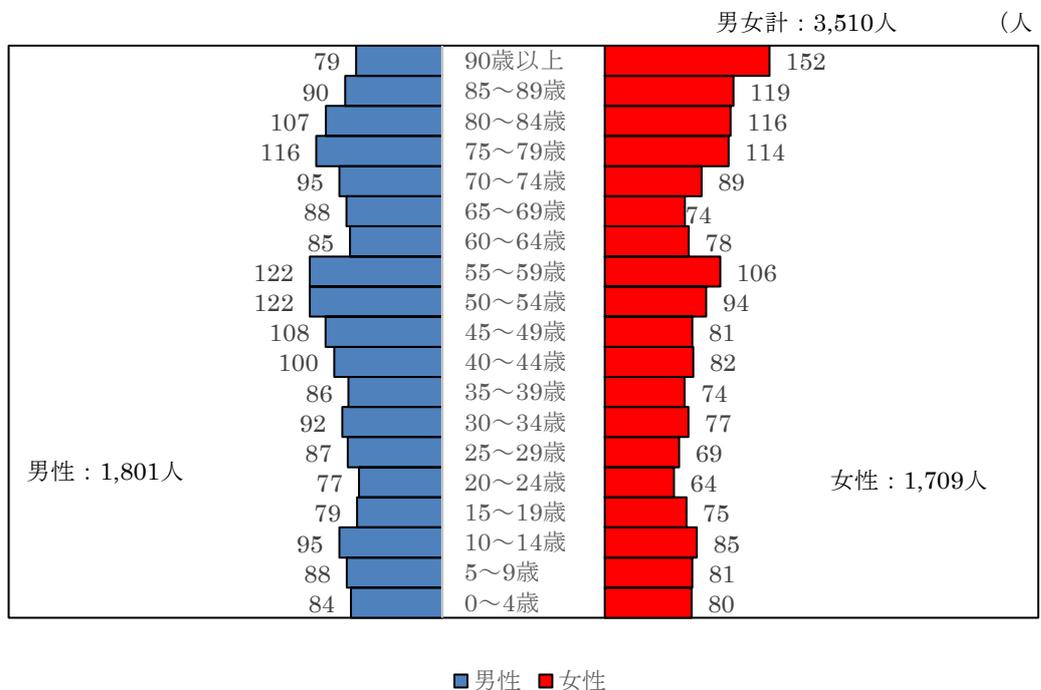
しかしながら、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、2025年の41.6%をピークに2060年には35.3%まで低下するものと推計され、また、図表23の人口ピラミッドのようにバランスの良い年齢構成となり、世代に隆起が少ない分、影響が少なく、安定した出生率を確保することで着実な発展が期待できます。



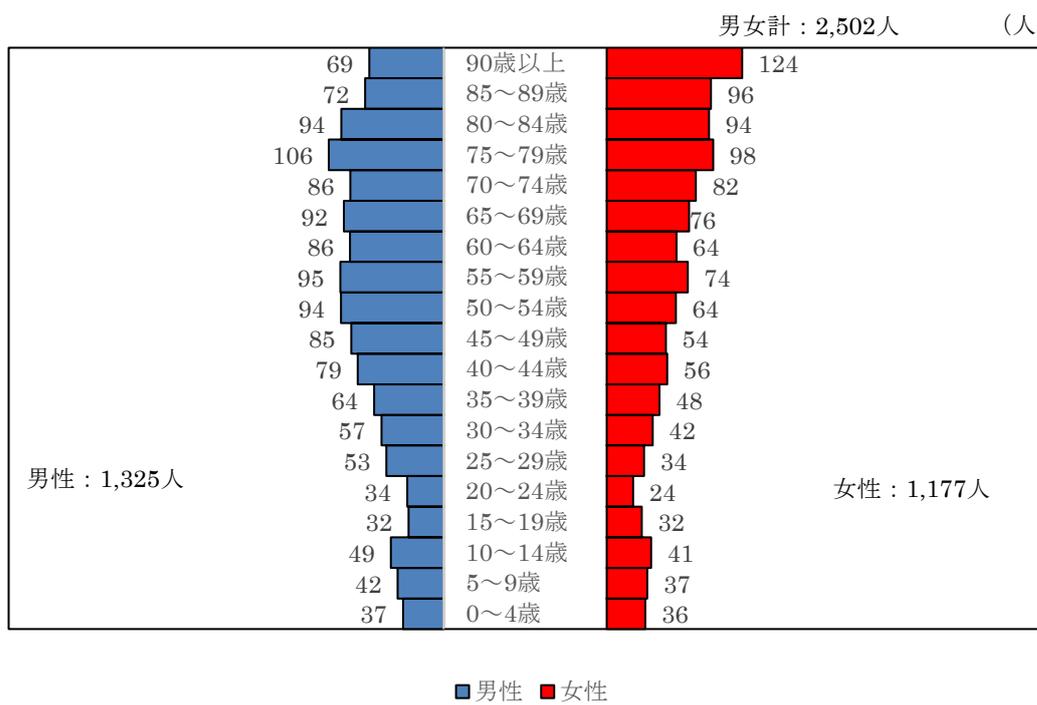
図表 2 2 2015年の人口ピラミッド (国勢調査)



図表 2 3 2060年の人口ピラミッド (足寄町目標値)



図表 2 4 2060年の人口ピラミッド (社人研推計)



第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 趣旨

足寄町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2040年には4,070人程度に減少し、さらに2060年には2,500人程度にまで減少すると推計されています。

人口減少は、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼし、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながるなど極めて深刻な事態を招くことから、本町においても国の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された指針を受け、2015年度に第1期「足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年度～2019年度）」を策定しました。この5年間、「総合戦略」に基づき、課題解決のための各種取り組みを進め、事業検証の結果から一定の成果が見られたものの、人口増などの大きな効果にはつながりませんでした。

本年度、国は、さらに人口減少や東京圏への一極集中などの課題解決のために第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定すると共に、地方自治体に対し次期地方版総合戦略の策定をするよう要請しました。

本町では、第1期「総合戦略」最終年度となる本年度、「第6次足寄町総合計画（2015年度～2024年度）」の中間年にも当たることから、「総合計画」及び「総合戦略」の成果と課題を検証し、「総合計画」の後期5年間の事業計画と第2期「総合戦略」の検討を行ってきました。

この第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1期で示した、足寄町が次世代に向けて更なる発展を遂げ、「安全と希望、快適なまちづくり」を進め、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちを維持していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を継承しつつも、第1期の検証と国の動向等を十分に踏まえ、現代的課題に的確に対応しながら、人口減少の克服と地域経済の活性化の取り組みを進めていくために策定します。

◎ 国の総合戦略の概要 ◎

国の第2期総合戦略では、地方創生の目指すべき将来として、将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとし、次の4つの基本目標の下に取り組むこととしています。

基本目標

- ① **稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする**
 - ・ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - ・ 安心して働ける環境の実現
- ② **地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる**
 - ・ 地方への移住・定着の推進
 - ・ 地方とのつながりの構築
- ③ **結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
 - ・ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- ④ **ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる**
 - ・ 活力を生み、安心な生活を実現する環境を確保

2 総合戦略の位置づけ

足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、足寄町人口ビジョンにおいて提示する足寄町の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置付けであり、足寄町において「まち・ひと・しごと創生」に一体的に取り組むための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめています。2015年度に第1期「総合戦略（2015年度～2019年度）」を策定し、本年度、第2期「総合戦略（2020年度～2024年度）」を策定します。

人口減少克服と本町の創生を目的としている「総合戦略」ですが、足寄町には、これらを含む総合的な振興・発展を目的とし、本町まちづくりの指針となる「第6次総合計画（2015年度～2024年度）」があります。「総合計画」と足寄町人口ビジョン及び「総合戦略」は、これからのまちづくりに非常に密接な関係にあることから、「総合戦略」を「総合計画」の下位計画と位置づけています。

3 計画期間

2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

4 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み約270人とします。

5 将来都市像

私たちが目指す将来の足寄町の姿を第1期「総合戦略」において、

『安全と希望、快適なまち』

とし、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

この第2期「総合戦略」においても足寄町の目指すべき将来の姿は継承しつつも、第1期「総合戦略」の検証や国から示された新たな基本目標などの新たな視点を加えながら、その実現に向けて着実にまちづくりを進めます。

これからの足寄町を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、足寄に行ってみたいと思える人を増やし、住みたい、住み続けたいと思える足寄町をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割と考えます。

若い世代が“安心”して働き、“安全”な環境のもと住み続けられるようなまちづくりを進めることは、まちに活気をもたらし賑わいを生みます。賑わいあるところには“笑顔”があふれ、相互理解が進み、感謝の気持ちや支え合い、世代を超えた人と人とのつながりとなり、そのつながりは、より住みよいまちにしようという行動に現れ、その動きは地域にとって大きな“希望”となります。そこに住む住民の“希望”は固い“絆”となり、その“絆”はこれからの足寄町を動かす大きな原動力となります。

地方は、人口減少や高齢化、過疎化の影響を大きく受け厳しい環境に置かれていますが、誰もが希望に満ちあふれ、笑顔でつながり、住み続けたい、働き続けたい、そんな安心・安全で魅力あふれる、足寄町らしいまちづくりを進めていきたいと考えます。

6 理念

目指す足寄町の姿である「安全と希望、快適なまち」の実現に向けて、施策全体に波及させる基本的な考え方を理念として示します。

(1) まちづくりの基本的な考え方

足寄町に住む全ての人々が、将来にわたって安心し、心豊かに暮らすことができるよう、町民の暮らしをより良くすることが最も重要と考え、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会経済情勢においても、魅力的で持続可能な自治体経営を行うことがまちづくりの使命と考えています。

足寄町には、先人の方々が築き上げてきた各地域の強みや特徴があり、それらの強みや特徴を生かすとともに、より一層の選択と集中で磨き上げ、人口減少社会においても、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」に資する施策を推進することが重要です。

これまで進めてきた町民協働の取組みを継続したうえで、現状、課題及び方向性の共有化を基礎として、魅力ある街づくりを意識して進めることが必要になります。

新たな社会背景に対応したまちづくりの姿を示し、経営的な視点から町全体で進めるまちづくりの基本的な考え方を整理します。

① 町全体での情報共有

統計データなど町民にとって有益かつ求められる情報や町民、地域、団体、企業、行政などの行う様々な取組が、適時適切に分かりやすく、様々な媒体によって発信され、町内外で情報が行き交う環境を目指します。

様々な団体がお互いの考え方や立場を理解し、協働して課題解決に向けた活動を行うための土壌づくりに努め、情報を町全体で共有します。同時に、それらの情報共有が活発に行われるための基盤整備も進めます。

② 協働の推進

様々な課題に町の総力をあげて対応するため、情報共有や意見交換による学びの機会を通じて町民、地域、団体、企業、行政などがそれぞれ主体性を持って新たな価値の創出や課題の解決に取り組む意識を高めます。

また、具体的な取組の展開に当たっては、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的な取組が円滑に進められるよう団体間、町民間のネットワークの構築や活動を促進するための環境整備を進めます。

町民の行政に対するニーズが多様化する中、行政が行う主要な計画策定に当たっては、町民参加により幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

③ 行政経営の適正化

人口減少に伴う財源不足が予測される中、行政経営は、採算性や効率性を重視し、課題解決への積極的な取組によって新たな価値を生み出し、将来にわたって持続可能な経営体へと転換していく必要があります。

課題解決型、成果重視型の行政経営を行うため、目標の明確化とそれに合わせた管理プロセスを見直し、事業や資産の適正化を進めます。また、施策の推進に当たっては専門性を活かしたうえで総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行います。

行政は、サービスの提供役だけでなく、専門性を活かした総合的なコーディネートや情報

の提供役となって、町民などが行う活動を強力にサポートし、町民満足度の更なる向上を実現します。

④ 広域行政の推進

交通インフラの整備やライフスタイルの変化により、町民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化するとともに、少子高齢化、安全、医療、福祉など課題の複雑化、高度化も進んでいます。

国、道、関係市町村などとの役割分担や、十勝定住自立圏等による周辺市町村との広域連携の充実により、効果的かつ効率的な取組みを進めるとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供していきます。

⑤ 総合戦略の役割と進捗管理

第2期「総合戦略」は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、取り組み、推進する公共計画と位置づけます。

また、その計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）については、町全体での関わりを確保するとともに、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理します。

（2）土地・空間利用の基本的な考え方

町内の土地及び空間は、町民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤となります。この資源を最大限に活用するため、国内外との交流拠点として飛躍的に高まった交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全安心の向上などを盛り込んだ「新たな足寄町の土地・空間利用」の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示します。

① 町全体の都市計画の見直し

都市計画については、人口減少に伴い、都市的な土地利用の拡大から機能の充実に方向性を見直すことが必要です。交通インフラの整備を考慮し、地域の特性を盛り込んだ魅力的なまちづくりの観点から、全体の適正化を図ります。

② 魅力的な都市空間の創出

交通インフラを活用した発展が期待される拠点を明確にし、商業などが盛んな賑わいある空間づくり、顕在化してきた空き家対策にも考慮した快適な住宅地・住環境の整備などを進め、町に住む人にも、町に来る人にも魅力的な都市空間を創出します。

③ 自然環境の保全

先人から受け継いできた豊かな自然や景観など、優れた自然環境を大切にし、暮らしにゆとりや癒しをもたらす緑あふれる大地の保全に努めます。

また、その計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）については、町全体での関わりを確保するとともに、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理します。

(3) 基本目標

① 前提とする背景

足寄町の基幹産業は農林業であり、その基幹産業をはじめとした地域経済の低迷は、雇用の場の喪失を招き、若い働き手の流出を加速させたため、町の人口減少の大きな要因となっています。第1期「総合戦略」においても産業振興と雇用の場の創出のための様々な取り組みを行ってまいりましたが、現状でも働く場所は限られ、就職の機会に足寄町から転出せざるを得ない若者が少なくありません。

まちの活力の源となる子育て世代を担う若者の流出は、まちの活気を低下させるだけにとどまらず、将来にわたる人口バランスに影響を与え、私たちが生活するこのまちの将来に大きな不安を招くことにつながります。

また急速な高齢化により、医療、福祉、介護など私たちの生活や将来に関する不安が高まっている上に、これまで経験したことのないような自然災害や気象変動などに襲われるなど社会的な不安は高まる一方です。

かつての地域社会は、複数世代が同居することでお互いを支え合いながら暮らしてきました。しかし、ライフスタイルや価値観の変化により、核家族化や世帯人員の減少が進み、社会構造が大きく変化している現代社会において、それらの課題を克服していくための取り組みは必要不可欠です。国や道、地方自治体がそれぞれの立場で、人口減少や地域の活性化に向け取り組んでいく必要があり、その指針となるのが「総合戦略」です。

都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が4割いるとの調査結果もあります。足寄町に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、足寄町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、足寄町に住む全ての人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会をつくり出すことが急務です。

② 基本目標の性格

これらの背景に伴う多様な課題を解決し、足寄町ならではの政策展開を行うためには、それを支える経営基盤の強化が必要です。予算などの経営資源が限られている状況下では、選択と集中により重点投入を行う分野を明確にし、高い実効性の確保が求められます。

以上のことから、足寄町が取り組む重点戦略は、次の3つの基本目標をベースとし、総合的に取り組む施策を明確にして、優先度をつけて具体的に取り組んでいきます。

③ 3つの基本目標

目標1 『若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出』

目標2 『若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり』

目標3 『各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築』

【第2 重点戦略】

1 施策形成の背景となる時代の流れ

(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の人口は、平成22年の国勢調査から減少に転じ、団塊の世代など年齢構成の特異性などから、急激な速さで少子高齢化が進むことが予測されています。

足寄町においては、1960年代から一貫して人口は減少しており、年少人口の減少と老年人口の増加が進んでいます。

(2) 危機管理意識の高まりと防災・減災のための取組み

平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故により被災地に甚大な被害をもたらしました。震災による危機管理意識の高まりは、生活の価値観にまで影響を及ぼしています。また、世界的な気象変動により、これまで体験したことのないような自然災害が発生しています。足寄町においても、平成28年の大雨災害により大きな被害が発生しており、町民の防災意識が高まっていますが、更なる町を挙げた防災・減災の取組みが必要です。

(3) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化しています。ワークライフバランスなどのゆとりや生きがいを持てる生活に関する理解が高まり、働き方、住み方、学び方など日常生活の中で求める需要も多様化しています。

国内人口の減少が急速に進んでおり、各自治体が定住人口の増加を図るため、このような生活スタイルの変化に合わせた独自性の強い取組を展開しています。

(4) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが今後一斉に耐用年数を迎つつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。

足寄町においても、公共施設、インフラ等について、データベースの一元化により現状把握を行うとともに、その情報を町民と共有し、今後の厳しい財政状況のもと、これからの公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

(5) 協働によるまちづくりと行財政運営

町民の行政に対する要望が多様化する一方、人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政経営において、協働によるまちづくりを進める必要があります。

高度できめ細かい公共サービスの提供を目指し、地域で活動する様々な団体と行政が一層連携を密にし、地域力を発揮することによって、地域課題の解決に取り組むことが求められています。

また、限られた財源をその町の発展に最重要な分野に重点配分する、選択と集中を通じ、効果的な運営を進める必要があります。

2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するために、国と同様、次の5つの政策原則に基づき施策を進めます。

(1) 自立性（自立を支援する施策）

一過性の対処療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人等の自立につながる取組みを進めます。この観点から外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題として取り組みます。

(2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことに支援の重点をおきます。

(3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

地域の実態や将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

(4) 直接性（直接の支援効果のある施策）

最大限の成果をあげるため、ひとづくり・しごとづくり、そしてこれらを支えるまちづくりに直接的に効果がある施策を集中的に実施します。

(5) 結果重視（結果を追求する施策）

過程よりも結果を重視し、PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

◎ 国の「第2期総合戦略における新たな視点」（令和元年6月） ◎

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

3 PDCAサイクル

「総合戦略」は、各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

「総合戦略」は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であり、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の流れにより高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

また、町民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理等を行い町全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

（1）計画策定（Plan）

「総合戦略」は、町内団体との意見交換や町民意識調査などにより、多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、総合計画との一体性を意識し、町民と共に施策の優先順位や方向性、将来都市像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げをして策定しています。

（2）推進（Do）

策定された「総合戦略」を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む町民は、各分野において「総合戦略」の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示し、町の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高めます。

（3）点検・評価（Check）

各施策群及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を統計データなどの社会指標を用い、内容によっては町民意識調査等を実施してその効果を検証します。

また、住民代表や外部有識者等が参画の足寄町総合開発審議会において検証し、必要に応じて「足寄町総合戦略」の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立し、その結果を広く町民に公表して意見集約を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築します。

（4）改善（Action）

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて「総合戦略」の改訂を行います。

4 3つの「基本目標」

目指すべき将来像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開する方法では、着実な成果達成が見込めません。「総合戦略」では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するために、必要性や重要性を考慮し優先度を決め、経営資源（予算、人財、資産）の重点配分を徹底するとともに、人口減少への対応には、出生率の向上、転出者を減らして転入者を増やす「積極戦略」と、積極戦略を進めてもしばらく人口減少は継続するものと見込まれることから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築するといった視点からの取組みも必要と考えています。

足寄町は、豊かな自然環境、魅力ある特産物などの地域資源を有しています。これらの資源を意識し、磨きをかけ、豊かにし、横断的に人や組織が関わって地域資源を最大限活用し、人口減少に立ち向かい、『安全と希望、快適なまちづくり』を進めてまいります。

【3つの基本目標】

- (1) 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出
- (2) 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり
- (3) 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築

基本目標 1 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

町民が安心して暮らしていくためには、仕事があって経済的に安定していることが重要です。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するために、仕事と雇用の創出を最優先で取り組む必要があります。

本町の基幹産業である農林業の振興なくして、足寄町の未来はありません。農林業の振興には担い手の確保と育成、規模拡大や多角経営等に対する支援充実が不可欠であり、さらに、若い世代が魅力を感じ、未来に希望が持てる産業振興、雇用の場の確保が最重要課題です。

地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域に活力を取り戻すため、若者や女性といった地域産業を支える人材の育成・確保を進めます。

また、地域の創意工夫を生かした新たな産業の創出を目指すとともに、ICTの利活用を進めます。

地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化経済のグローバル化や消費者需要の変化への対応が求められています。

1 数値目標（R2年度）

指 標	数値目標
雇用創出数	5年間で20人
就業者数	5年間で20人

2 講ずべき施策に関する基本的方向

- 本町の恵まれた地理的要因や地域資源を改めて見直し、他市町村に負けない本町の強みや特色を活かし、多様な知識経験を有する人材を招へいし、時代に合った農林業を中心とした産業振興、サービス産業の活性化・付加価値向上、観光地としての魅力づくり等の雇用創出に繋がる取組みを進めます。
- 農林業にあっては、就業者の高齢化と後継者不足という状況への対応のため、後継者の育成、新規就業・就農希望者等担い手の確保を図るとともに、農林業未経験者が農業や林業を体験できる仕組みづくりの検討を進めます。
- 創業者や起業家の支援を行い、新たな仕事や雇用を創出して地域の活性化を図ります。
- 新製品や新技術の研究開発、さらに販路拡大を支援し、町内企業の成長を促進します。
- 足寄町の強みである健康な高齢者や女性、障がい者などが活躍できる地域社会づくりを進めます。
- 高度情報通信網の整備・活用を進め、創意工夫によるイノベーション（新たな価値の創造）や新産業の創出を図ります。
- 働きたい人と、働き手が必要な人の情報を集約・データベース化し、ネット等で気軽に多くの人が見覧可能な仕組みの構築について調査検討を進めます。
- 本町が行う事業に対して、人、企業からの寄附によって地域とのつながりを強化し、ゆくゆくは地方への資金だけではなく、人の流れを創出するため、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税を利用する取組の検討をします。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 地域産業の 競争力強化	<p>○新商品・ご当地グルメ開発、販路拡大事業 本町の優れた食材を含めた資源を改めて見直し、町内業者が連携して新商品、ご当地グルメの開発を進め、起業、道の駅周辺でのチャレンジ・アンテナショップ出店、域外市場の開拓、業者間連携の促進等の支援を充実させる。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新商品・ご当地グルメ開発、販路拡大支援 ○産業振興事業補助 	<p>年間商品開発支援件数：2件 年間ショップ出店数：1店</p>
	<p>○ふるさと納税特産品の充実 ばんえい競馬競走馬命名権、宿泊割引券、町内飲食店限定で使える商品券など実際に足寄町に来てもらえるような商品の開発や地場産品の掘り起こしを図る。</p> <p>多くの方に足寄町のふるさと納税を知っていただくために、寄付募集サイトの増加を図る。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規返礼品商品の登録 ○新規返礼品提供事業所の登録 	<p>ふるさと納税額：5年間で5,000万円増加 新規返礼品：年間2件 新規返礼品提供事業者：年間1件</p>
	<p>○体験型観光ルート開発、観光拠点整備 雌阿寒オンネトー地区、螺湾ブキ園場、動物化石博物館、松山千春さんゆかりの場所の周遊等のメニューを盛り込んだ観光ルート開発、人材育成を含めた受入体制、特産品や観光資源を活かした観光拠点として道の駅の活用促進を図る。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光ルート開発 ○道の駅利用イベントPR・情報発信 ○オンネトー茶屋整備 	<p>年間道の駅入込客数：24万人 雌阿寒岳入山者数：1.1万人</p>

	<p>○里見が丘公園再整備事業 総合体育館等のスポーツ拠点と公園遊具やバーベキューハウスとの一体的な利用促進を図り、地域外からの利用者増を目指すと共に、町民の憩いの場、子どもたちの安全で健やかな場としての機能も充実させる。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園再整備 ○施設運営推進体制構築 	<p>年間道の駅入込客数：24万人</p>
	<p>○地域おこし協力隊等による地域活性化・情報発信充実 外からの視点による地域資源の新たな発掘、高付加価値を生み出す6次産業化支援、観光発展に係る支援及びインターネットを活用した町のPR、情報発信を推進する。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○商工観光支援員配置 ○6次産業化支援員配置 ○ホームページ等にて町情報の積極的な発信 	<p>地域おこし年間雇用者数：5人</p>
	<p>○店舗等の改修費支援 商工業者の支援、町内経済活性化のために、店舗等の改修費や取得費の支援を行う。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住環境・店舗等整備補助 	<p>年間店舗等改修等件数：4件</p>

<p>② 人材育成、 雇用・担い手 対策</p>	<p>○農業担い手育成支援 農業の担い手の育成・新規就農者により事業継承のための支援を図る。農業経営者として知識や技術を習得するための農業研修先の確保から経営能力の向上を図るための支援、研修受入農業者の負担軽減と研修生を有効な労働力して支援する体制により担い手の確保と農業の発展を図る。 (具体的事業) ○ 農業担い手支援事業 ○ 農業フェア等への参加</p>	<p>新規就農者数：5年間で3件 新規規就農希望者：1件/年</p>
	<p>○小規模事業者の事業継続支援 町内小規模商工業者の持続的発展のため、商工会が実施する小規模事業者の伴走型支援により事業者が経営計画を策定し、計画による持続化事業の実施に必要な経費について商工会を經由して補助する。 (具体的事業) ○ 小規模事業振興補助</p>	<p>経営計画策定：24件/年</p>

基本目標2 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり

人口減少の抑制を自然動態に着目して考えれば、たくさん子どもを産んでいただくことが必要です。男女が出会い、安心して結婚し、子どもを生み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要があります。

若い世代の経済的安定を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目のない施策を通じて、若い世代の定住促進につなげ、少子化・人口減少対策に取り組むとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の確保育成を図ります。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。

1 数値目標（R2年度）

指 標	数値目標
人口の社会増減数（転入者と転出者の差）	5年間の平均で40人以内
婚姻数	5年間の平均で5組増加
出生数	年間出生数50人
合計特殊出生率	5年後に0.21ポイント増

2 講ずべき施策に関する基本的方向

- 男女の出会いの場をつくり、家庭を持ちたい男女が結婚を考えるに至るまでを支援する体制を構築します。
- 若者や子育て世代の所得が向上し、経済的に自立ができるよう、若者や非正規雇用労働者の正社員化と安定雇用に繋がる施策に取り組めます。
- 妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担が軽減されるよう、不妊治療や出産、子どもに係る医療サービス、母子保健事業の充実を図ります。
- 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減等により、子ども・子育ての支援の充実を図ります。
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及等により、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。
- 足寄高校の魅力化増進、学習環境の整備を進め、郷土愛の醸成と若者の流出抑制、経済的負担の軽減を図るとともに、キャリア教育の推進も行います。
- 障がい児の保護者が、安心して子育てと働くことができる環境を充実させるため、一時預りや就労支援、社会参加を促進するための拠点施設の機能充実を進めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
① 結婚・妊娠・出 産育児の切れ 目ない支援	○出会いの場と交流の機会の創出 各種関係団体とのネットワーク構築により、出 会い・交流の場の創出に対して支援を実施し、 出会いの機会から結婚に向けた機運醸成を図 る。 (具体的事業) ○婚活支援、出会いの場創出 ○関係機関が行う結婚相談事業との連携協定	関係団体とのネットワーク構築 後に設定
	○健やか妊娠支援事業 望んでも子どもが授けられない夫婦の経済的負担 を軽減するために、治療費の支援を図る。 (具体的事業) ○特定不妊治療費助成 ○不育症治療費助成	指標なし
	○妊産婦安心出産支援事業 妊産婦の経済的負担を軽減するため妊産婦検診 等の交通費や出産直前の宿泊費用の支援を図 る。 (具体的事業) ○通院交通費助成 ○宿泊費の助成	指標なし
	○子育て応援出産祝い金贈呈事業 足寄町の未来を担う子どもの出産を奨励すると ともに、児童福祉の向上に寄与することを目的 に出産祝いを贈呈する。 (具体的事業) ○出産祝金の贈呈 第1子・第2子→10万円/人 第3子以上 →20万円/人	指標なし
	○保育料完全無償化事業 常設保育所、へき地保育所、家庭的保育事業の 保護者負担金相当額の全額を支援する。 (具体的事業) ○保育料完全無償化	指標なし

	<p>○学校給食費無償化事業 子育て世帯の経済的負担の軽減と足寄高等学校の魅力化向上のために小中学生及び高校生の学校給食費を無償化する。 (具体的事業) ○小中学校給食費無償化 ○足寄高校生給食無償提供</p>	指標なし
② 児童・生徒の学力向上・キャリア教育、人材育成の推進	<p>○足寄高校魅力化事業 足寄高校生を対象とした公設民営学習塾を町が運営し、町内においても充実した学習の機会を提供する。併せて町外からの入学者受入れのための寮等を運営することで広く入学生を募集し、学生数の維持・増加と学力等の向上を図るため各種支援を実施する。 (具体的事業) ○公設民営学習塾の運営 ○通学困難者の下宿運営 ○各種研修等費用の支援</p>	町内中学生の足寄高校進学率：70%を維持
③ 就業者支援	<p>○病後児対応型保育事業 病気の回復期等の病児・病後児保育を実施する。 (具体的事業) ○保育所への看護師等配置</p>	指標なし
	<p>○障がい児施設利用料支援事業 障がい児の放課後の一時的な施設利用料を無償化する。 (具体的事業) ○利用者負担支援</p>	指標なし
	<p>○学童保育所無償化事業 共働き家庭であるかを問わず、全ての就学児童が放課後を安心安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、経済的支援とともに、総合的な放課後対策に取り組む。 (具体的事業) ○保育料の無償化</p>	指標なし

基本目標3 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築

人口減少の抑制を社会動態に着目して考えれば、転入促進と転出抑制を図る必要があります。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、足寄町への新しい人の流れづくりに取り組む必要があります。

新しい人の流れをつくるため、空き家施策に取り組むとともに、企業等の移転や遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）の環境整備を進めます。

さらに、学生や若者の町内への定着を図るため、学生の町内企業への就職促進や足寄高等学校の教育環境の充実を図り、地域産業を担う人材の育成に努めます。

また、市街地機能の充実、市街地と各集落間等のネットワークの充実を図り、人口減少社会における施設の効率的運用と長寿命化を進めます。

町民が足寄町の素晴らしさを実感し、心豊かに生きがいを持ち安心して暮らしていただくために、ふるさとに対する「誇り」の醸成と、災害に強い町づくりの取り組みを進めます。

1 数値目標（R2）

指 標	数値目標
人口の社会増減数（転入者と転出者の差）	5年間の平均で40人以内

2 講ずべき施策に関する基本的方向

- 各種移住促進施策を推進し、足寄町の魅力の効果的なPRを行い、首都圏等からの移住を促進します。
- 移住定住に至らなくとも、将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、「人」「モノ」の地域間交流を広げ、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出をするため、広域的な連携を進めます。
- 空き家等の利活用や、空き家等の物件に関する調査とデータベース化を行い、円滑な流通・マッチングを促進します。
- 足寄町のアクセスの良さや災害が比較的少ないという特徴を、移住希望者や移転を検討している企業等に積極的にPRします。
- 必要なインフラ機能を維持しつつ、コスト縮減を図るため、公共施設等の長寿命化計画の策定や、必要な施設の整備と既存施設の統廃合を地域とともに検討し計画的に進めます。
- 十勝定住自立圏における地域間連携や広域連合、一部事務組合等、それぞれの事例に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
- 自主防災組織の普及や総合防災訓練の実施、自主防災組織による防災訓練の実施促進などにより、町民の自主防災意識の高揚を図ります。
- ふるさとづくりを推進する組織や人材の育成を推進するとともに、ふるさとに対する「誇り」の源泉となる足寄町の自然や歴史、文化等について、学校教育や社会教育など、様々な場面において再発見できる機会の創出を進めます。
- 地元でできるものは経済性を考慮したうえで地元を活用して、町内で経済が循環するような取り組みについて検討します。
- 障がいのある人の地域における自立した社会生活への移行を支援するため、住まいの場な

どの整備、障がいサービスの充実など生涯を通じた支援について推進します。

- 高齢者が生涯生きがいを持ち健康に生活できる、又医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
① 移住定住の 推進・ 魅力発信	○空き家データベース等整備事業 移住・交流施策の推進と空き家の適正管理を進め利活用が可能な物件については、空き家バンク等に掲載し流通を促進する。また、老朽建物等について、除却促進のため除却費用の支援を行う。 (具体的事業) ○住環境・店舗等補助	中古物件取引数：3件/年 老朽建物等の除却：10件/年
	○移住施策の充実 積極的な情報収集と情報発信、相談会、移住体験住宅の運営、相談体制等の充実を図り、全国に積極的にPRを行い、移住体験等、交流人口・関係人口の拡大を図る。 (具体的事業) ○移住相談会 ○移住体験住宅運営 ○お試し移住体験 ○十勝地域×東京台東区・墨田区連携事業(町村会連携事業)	相談件数：70件/年 体験住宅利用数：25件/年 移住相談窓口を経由した移住者：5件/年
	○住宅の新築・改修費等支援 定住人口の確保と町内経済活性化のために、住宅の新築や増改築費や取得費の支援を行う。 (具体的事業) ○住環境・店舗等整備補助	利用件数：32件
	○町の魅力を積極的にPR オンネトーや螺湾ブキ、放牧酪農、広大な大地等、足寄町の魅力を積極的に発信する。寄ってみたい、行ってみたい、住んでみたいと思えるイメージづくりが必要。 各種ソーシャルメディア等による、足寄プロ	指標なし

	<p>モーションの取り組みを進める。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ネットを利用したPR素材の充実、頻繁な情報発信 ○ アユミちゃんを活用した情報発信と新たな活用方法の検討 	
<p>②</p> <p>地域における安心な暮らしの確保</p>	<p>○交通ネットワークの充実</p> <p>患者輸送車、あしバス(コミバス)、帯広陸別線等をはじめとした公共交通機関の維持をはじめ、交通ネットワークの充実を図り、集落の機能維持を図る。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者輸送車運行 ○ あしバス運行 ○ 通学定期運賃差額補助 ○ 地域間幹線系統路線維持事業補助 	<p>あしバス平均利用者：45人/日</p> <p>あしバス無料パスポート発行割合(65歳以上)：5年間で3%増加</p>
	<p>○買物支援</p> <p>町内における買物困窮者の状況把握、対応について各関係機関と連携し検討します。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 買い物支援サービス 	<p>指標なし</p>
<p>③</p> <p>高齢者の社会参加と生きがいのづくり</p>	<p>○高齢者の社会参加・生きがいのづくり</p> <p>高齢者がもつ知識・経験を生かし、地域社会で活躍する場や生きがいのづくりの活動を推進する。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習事業の充実 ○ 介護支援ボランティア事業 ○ 高齢者就労センター事業補助 	<p>介護支援ボランティア研修：2回/年</p>
<p>④</p> <p>快適な生活環境の確保</p>	<p>○道路網の保全</p> <p>住民生活を守るために必要な道路の適正管理・保全を行う。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 町道維持補修 	<p>指標なし</p>

	<p>○公共下水道及び合併浄化槽の普及 生活環境の保全及び衛生的な生活の確保を図 るため、公共下水道及び合併浄化槽の普及促 進を行う。</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業 ○合併浄化槽整備補助事業 	<p>汚水処理人口普及率：5年間で 11ポイント増</p>
--	---	-----------------------------------

5 推進体制

総合戦略の各種施策を着実に推進するために、次の2つの体制を構築し、また、総合戦略の内容を広く住民にお知らせします。

(1) 戦略を推進するための体制

本総合戦略の趣旨を踏まえ、総合戦略を中心とした地方創生の取組みに係る、行政、住民、企業、団体等の一層の連携と機動的な対応を図るため、役場内に設置した「足寄町まち・ひと・しごと創生本部」を中心に施策の推進を行います。また、各種団体やまちづくりに意欲のある方等と戦略を推進するために意見交換等の場を設定するなど、戦略推進に必要な体制づくりを進めます。

(2) 戦略推進の進行管理を行うための体制

総合戦略は各施策に数値目標を設定し、町全体で目標を共有したうえで、成果を重視した取組みを進めるものです。

計画推進の進捗管理を強化して高い実効性を確保するため、PDCAサイクル(36ページ参照)に基づく施策の効果検証を、住民と産官学金労言の代表者が参加する、総合開発審議会等において毎年度行うこととしており、必要に応じて総合戦略の改訂を行い、次期の推進体制を強化するサイクルを構築するものであります。

SDGsと総合戦略の関係について

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画にて示された先進国を含む国際社会全体の開発目標です。2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境など広範な課題に総合的に取り組む内容となっています。

国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、平成28年12月の会合において「SDGs実施指針」を策定し、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込むとともに、地方公共団体の役割の重要性を指摘しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるSDGsの取組推進が位置付けられるなど、積極的な取組が期待されています。

SDGsについて必ずしもすべての指標を使う必要はなく、指標そのものに目標値は設定されておきませんが、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりや地域の活性化の推進を目標とするものであり、SDGsの理念と総合戦略の推進について目指すべき方向性は同じであり、本戦略の推進を図ることがSDGsの目標達成にも資するものと考えています。

足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、9の戦略パッケージとSDGsにおける17の目標との関係について整理し、その達成に向けて取組を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs と総合戦略の関連表

基本目標	分類	SDGs 「17の目標」 に該当する目標
1	若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出	    
	人材育成、雇用、担い手対策	      
2	結婚・妊娠・出産育児の切れ目ない支援	     
	児童・生徒の学力向上・キャリア教育、人材育成の推進	   
	就業者支援	  
3	各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築	 
	地域における安心な暮らしの確保	 
	高齢者の社会参加と生きがいづくり	  
	快適な生活環境の確保	  

足寄町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置目的)

第1条 足寄町における人口減少等の課題解決に向けた取り組みをより効果的、効率的に進めるため、足寄町まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 人口問題対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。
- (3) その他、人口問題に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、総務課長、福祉課長、出納課長、住民課長、経済課長、建設課長、建設課参事、国民健康保険病院事務長、教育次長、農業委員会事務局長、議会事務局長、消防署長とする。
- 4 町長は、必要があると認めるときは前項に掲げる者のほか、町職員並びに足寄町を構成員とする一部事務組合の職員のうちから任命することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、総務課長が進行する。

(専門部会)

第6条 第2条の所掌事項を協議するため、専門部会を置くことができる。

- 2 前項に掲げる専門部会を設置するときは、その所属は町長が定める。
- 3 専門部会を設置したときは、部会に部会長1名、副部会長1名を置き、部会長と副部会長は町長が指名する。
- 4 部会長は、部会を代表し部会を総理するほか、会議の議長となる。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長事故あるときは、その職務を代理する。

(事務局)

第7条 本部の庶務は総務課において処理する。

(施行細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月23日から施行する。

足寄町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和2年3月

北海道足寄町総務課企画財政室

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

電話:0156-25-2141 FAX:0156-25-2488

E-mail:kikaku@town.ashoro.hokkaido.jp